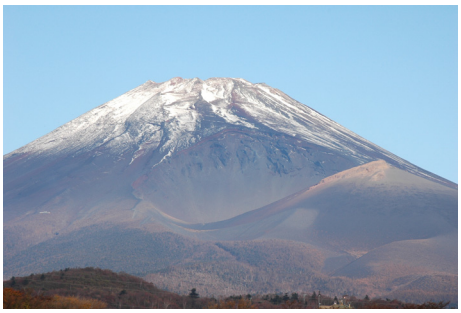

裾野市　景観形成基本計画

平成25年3月

裾野市

わたしたちのまち裾野市は、その名のとおり日本の景観の象徴ともいえる富士山のすその、黄瀬川の流域に形成され、東に箱根連山、西に愛鷹山、南には駿河湾と伊豆の山並みをのぞみ、四季を通じて美しい自然景観に恵まれたまちです。東京から 100ｋｍ圏域という地理的条件とあいまって、これまで着実な発展を遂げてきました。

一方、市民生活を取り巻く社会情勢に目を向けますと、少子高齢化、情報化、生活様式の多様化など目まぐるしく変化する今日において、人々の景観に関する意識も大きく変化しています。美しい自然のもとで、快適な生活と薫り高い文化に囲まれた魅力ある都市の実現には、良好な景観の形成を欠くことはできません。富士山の眺望をはじめとする美しい景観を守り、育て、伝えていくことは誠に大事なことであり、景観は、後世の人々に贈る最高のプレゼントとも言えるでしょう。

当市では、平成 4 年に「裾野市都市景観形成ガイドプラン」を策定し、景観を考慮したまちづくりを進めていましたが、国において、平成 16 年に「景観法」が制定されたこともあり、ガイドプランを発展させ、景観法に沿った計画の策定をすすめることといたしました。
そしてこの度、良好な景観形成に関する基本的方針を「裾野市景観形成基本計画」にとりまとめ、これにあわせて景観法に基づく「裾野市景観計画」を策定し、景観計画の運営に必要な事項を「裾野市景観条例」に定めました。

今後は、これを基に、すばらしい富士山の眺望を始めとする当市の特徴を生かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、市民、事業者の皆様とともに取り組んでまいります。
なお、計画策定にあたり尽力いただきました「裾野市景観計画策定市民委員会」の天野委員長をはじめとする委員各位、地区別ワーキングやアンケート調査等へのご協力や、多くの貴重なご意見をいただきました市民・事業者の皆様並びに関係行政機関の皆様に厚くお礼申し上げます。

裾野市長　大橋　俊二

目　次

序章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

　１　景観の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

　２　景観形成の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

　３　景観形成基本計画の目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・３

　４　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第１章　景観に関する現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・７

　１　市域の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

　２　景観の現況特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

　３　景観形成の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第２章　景観形成基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

　１　景観形成の基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

　２　景観形成方針の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

　３　景観形成の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

　４　要素別景観形成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

　５　地区別景観形成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

　６　土地利用別景観形成方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

第３章　景観形成施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

　１　良好な景観形成のための施策の推進の考え方・・・・・・・・・82

　２　良好な景観形成のための主要施策・・・・・・・・・・・・・・86

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

　アンケート調査結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

序　章

１ 景観の捉え方

①総合的な眺めとそこから受ける心の動き

辞書で「景観」を引くと、「風景、景色、自然等の眺め。また、その美しさ。」と解説される。ここでは、「景観」をもう少し広く定義し、「海、山、河川、田畑、建物、道路等で構成される総合的な眺めと、そこから受ける心の動き」と捉える。心の動きとは、景観を眺めて、「美しい」「懐かしい」「落ち着く」等と感じる気持ちのことである。

②長い年月をかけて育まれてきたもの

景観は、長い年月をかけ、地球環境の変化や人々の活動が積み重なってできたものであり、まちの歴史や文化の表れとも言える。

誰もが自分のまちは美しくあってほしいと願うものであり、市民が享受している良好な景観も、長年受け継がれてきたまちの文化や伝統の積み重ねにより創造されたものである。それゆえ、先代から受け継いだ良好な景観は、後世に引き継いでいく必要がある。

③市民共有の資産

景観は、まちの歴史や文化、イメージを表しており、極めて公共性が高く、市民共有の資産である。市民共有の資産として、市民、事業者、行政が協働で育むとともに享受すべき必要がある。

２　景観形成の意義

良好な景観を形成し、美しいまちづくりを推進することにより、主に次のような効果が期待される。

①市民の郷土愛を高め、まちの持続的な発展につながる

社会資本整備が進んできた今日、生活環境の質をさらに向上させた成熟社会の形成のための要素に「景観」が挙げられる。まちの景観が美しくなり、また、地域らしさをもつことは、自分のまちへの誇りや郷土愛を醸成し、積極的なまちづくりへの参画や定住を望む市民の増加が期待できる。

さらに、市民参画による効率的な都市経営の推進、または、定住人口増加によるまちの活性化により、持続可能なまちづくりに繋がることが期待できる。

②交流人口の増加を促進し、地域経済の活性化につながる

美しい自然景観や歴史・文化的景観は、多くの人を引き付ける魅力を有しているとともに、美しいまち並み景観は、都市の魅力を向上させることができる。

良好な景観を有効に活用することで、観光の活性化や中心市街地の賑わい創出、交流人口の増加、さらに地域経済の活性化に繋がることが期待できる。

③地域コミュニティの再生につながる

生活様式の多様化等が進む中で、市民の地域への関わりが希薄になりつつあるが、地域には住環境の悪化や防災、福祉等、住民の主体的活動抜きには解決が難しい課題も多くある。

そのような中、景観は目に見えてわかりやすく、地域活動のテーマやきっかけとして適しており、良好な景観形成を通じて、多くの市民の関心を集め、地域活動を盛んにすることで、地域コミュニティの再生に繋がることが期待できる。

3　景観形成基本計画の目的等

1）計画策定の背景

本市は、富士山の裾野と箱根連山に挟まれ、黄瀬川等の流域に形成されたまちであり、麗峰富士の眺望をはじめ、変化に富んだ自然景観を有している。郊外部では屋敷林や長屋門等を有する集落地も残されており、本市の歴史と文化が感じられる景観も随所に見られ、後世に適切に保存継承することが求められる。

一方、JR 御殿場線や国道 246 号が通るとともに、東名高速道路裾野インターチェンジが設置されていることもあり、工業都市としての性格が強く、比較的多くの工場、研究所が立地しており、本市の豊かな自然景観との調和が求められる。また、JR 裾野駅周辺では土地区画整理事業が進行中であり、まちの顔が大きく変化しつつあり、併せて景観的な配慮が求められている。

さらに、近年の全国的な傾向では、幹線道路沿道において、建築物や屋外広告物の形態や意匠が無秩序になりやすい傾向にあり、幹線道路のある本市においても良好なまち並み景観や自然景観を阻害しないような対応も必要である。

このような景観的課題を抱える中、景観に関する初の総合的な法律として「景観法」が平成 16 年に制定され、平成 17 年 6 月に全面施行された。

本市では、この法整備を好機と捉え、良好な景観形成に積極的に取り組むこととし、法を活用するため、平成 22 年５月１日に景観行政団体になるとともに、本市の景観に関する総合的な計画として、「裾野市景観形成基本計画」を策定することする。

２）計画策定の目的

「裾野市景観形成基本計画」は、景観形成に係る基本的な考え方やあり方及び景観形成の具体的施策を示すとともに、市民・事業者・行政が協働で景観形成を推進していくことにより、本市の良好な景観を保全、活用、創出することを目的に策定する。

また、本計画は、良好な景観喪失の要因への対策として、以下の３点について、有効な対応を図ることをねらいとしている。

①目指すべき景観像の共有

景観形成の方針や目標を明示することで、本市が目指す景観像を市民・事業者・行政が共有する。

②景観形成意識の改善

計画の策定過程への参加や計画内容の周知により、市民・事業者・行政の景観意識の向上を図る。

③実効性のある制度の活用

本計画の内容を踏まえて、景観法に基づく景観計画を策定し、景観条例を制定することにより、景観を規制･誘導するために実効性のある制度や仕組みを整備する。

また、これらの整備により、協働による景観形成の取組みを推進する。

４　計画の位置づけ

「裾野市景観形成基本計画」は、平成４年に策定された「裾野市景観形成ガイドプラン」を基本としつつ、「裾野市総合計画」との整合を図るとともに、「裾野市都市計画マスタープラン」をはじめ、まちづくりに関連する各種個別計画との整合を図りながら、本市の景観形成に関する総合的な方策を示すものとして位置づける。

なお、本市の景観形成を本計画や景観法だけで推進していくことは不可能であるため、都市計画法、建築基準法、屋外広告物法、都市緑地法等関連する様々な法律や各種計画と連携を図り、市民・NPO・事業者の方々との協働により、総合的な施策推進に取り組むこととする。

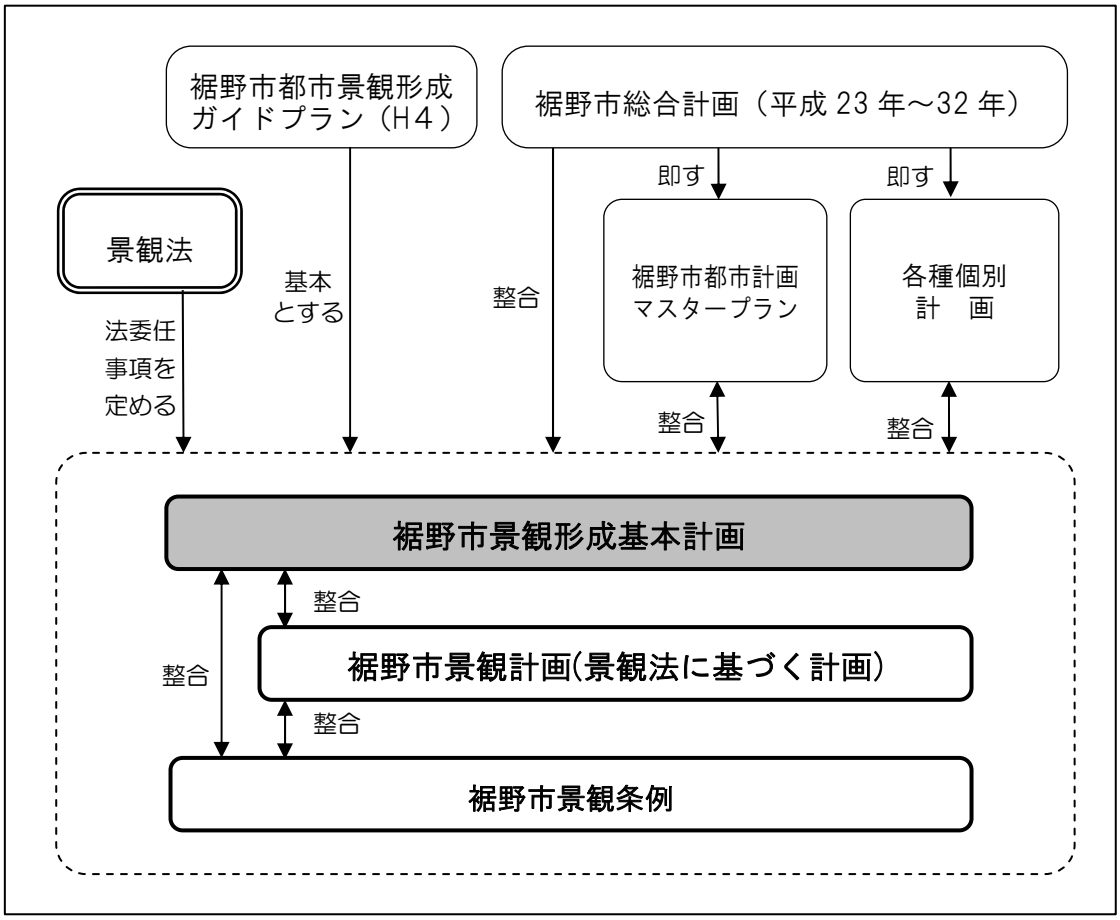
裾野市都市景観形成
ガイドプラン（H４）
裾野市総合計画（平成 23 年～32 年）
即す
即す
景観法
基本
とする
整合
裾野市都市計画
マスタープラン
各種個別
計　画
法委任
事項を
定める
整合
整合
裾野市景観形成基本計画
整合
整合
裾野市景観計画(景観法に基づく計画)
整合
裾野市景観条例

－まちづくり関連計画－

第１章　景観に関する現況と課題

1　市域の概況

1）位置・面積

静岡県の東部にあり、沼津市と御殿場市の中間に位置し、西に富士山・愛鷹山、東に箱根連山と二方を山に囲まれ、良好な自然環境を有する。

市域面積は、138.17 ㎢である。

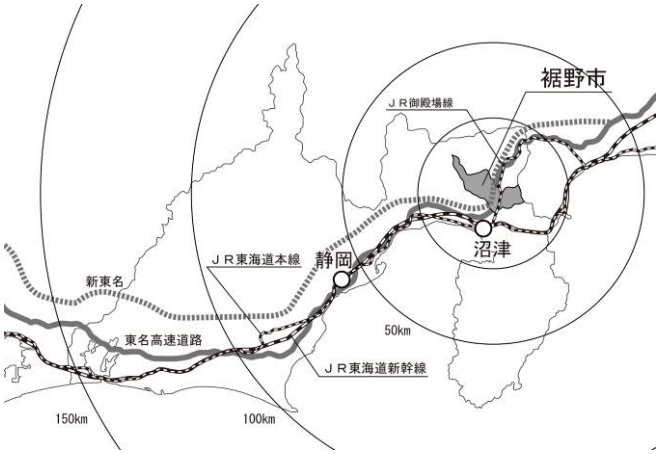

2）沿革

本市は、今から百数十万年前の第四紀に富士山・愛鷹山・箱根山が何度かの火山噴出を繰り返し、現在の地形がつくられた。

石器時代のころから人が住みはじめ、屯屋敷・丸山・上川等で土器が発見されている。人面土器は中でも代表的な土器である。古代には、国造りが進み駿河の国も駿河・富士等七つの郡に分けられた。本市はこの中で駿河郡に属している。

中世に入ると、源頼朝によって鎌倉幕府が開かれ世の中は武家社会へと変わった。十里木にある“頼朝の井戸”は建久四年に源頼朝が家臣とともに富士の裾野で行った巻狩の際に利用した場所と云われている。本市では大森氏と葛山氏が勢力を拡げていった。大森氏の居館は、堀ノ内と上丹の二カ所にあったと伝えられる。一方、葛山氏は険しい地形を生かして葛山城を築いた。

近世の江戸時代になると新田開発が全国的に進み、本市にも波及した。しかし裾野では干ばつに悩まされることが多く、用水確保の為、深良の名主・大庭源之丞が芦の湖から引水を計画した。友野与右衛門に工事を依頼し、7,335 両（約 10 億円）の工事費と計画から完成まで 10 年の歳月をかけて“深良用水”を完成させた。

また、産業面で本市は、長らく農林業が主体であったが、第二次世界大戦後沼津・三島地域で商工業が急速に発展し、沼津・三島方面へ通勤する人が増加した。

本市でも昭和 35 年に工場設置奨励条例をつくり企業誘致に努め、矢崎部品・トヨタ自動車東富士研究所・関東自動車・倉敷紡績等が立地した。昭和 63 年には東名高速道路裾野インターチェンジが開設され、広域的な交通条件が飛躍的に向上したために、平成に入りキヤノン等の研究開発部門が進出するなど、知識集約型産業の立

地が相次ぎ、平成 21 年には、新富士裾野工業団地が立地した。

これに伴い、人口・世帯数の増加が続き、住宅地開発や土地区画整理事業が進められ、現在は裾野駅西土地区画整理事業が進行中である。また、近年の市民の生涯学習への意欲の高まりを受け、平成 20 年に生涯学習センター（ゆうあいプラザ）が整備された。

行政区域の変遷は明治期以降、村落が分離・統合を繰り返し、昭和 27 年 4 月小泉村・泉村が合併して裾野町となり、昭和 31 年には深良村、昭和 32 年には富岡村・須山村を編入し、昭和 46 年 1 月 1 日に県下で 20 番目の市制施行をして、現在の本市となっている。

３）人口・世帯

平成 22 年における総人口は 54,546 人で、世帯数は 21,042 世帯である。

昭和 55 年以降、人口・世帯数ともに増加を続けている。

地区別人口の構成比は、東地区、西地区、富岡地区がそれぞれ 30%程度を占めている。深良地区は約 11%、須山地区は約 5%である。

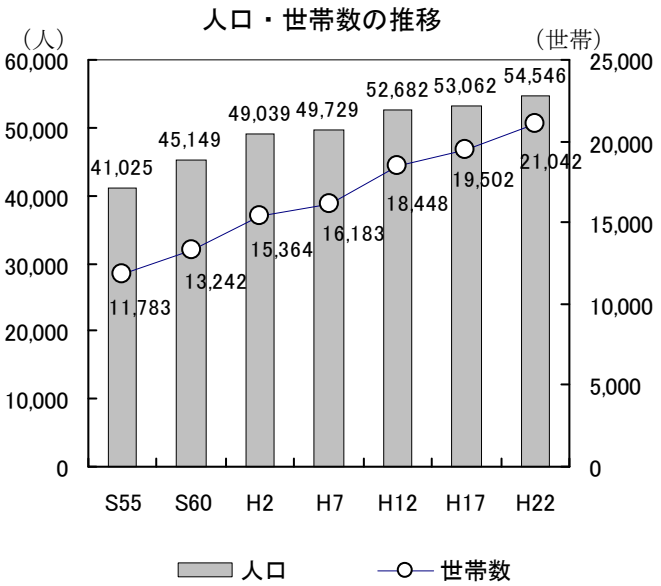

資料：国勢調査

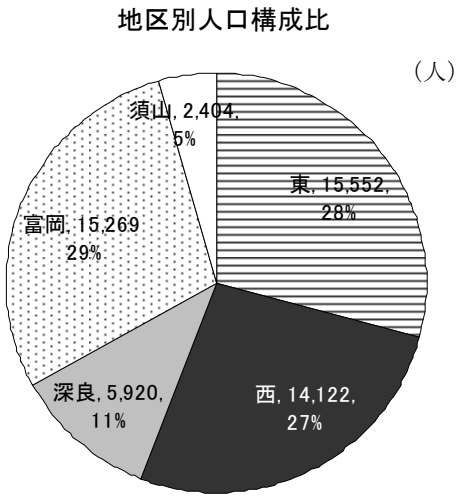

資料：住民基本台帳（H20.3.31）

２　景観の現況特性

１）裾野市周辺部の景観特性

・富士山は、日本の最高峰であり、独立峰で美しい山裾を有する景観は、本県を代表する景観であり、わが国を象徴する景観でもある。その山頂や山腹部などは、富士箱根伊豆国立公園に指定されている。また、東部地域の景観としても卓越しており、伊豆半島西岸を含む広い範囲において、地域の景観の大きな特性となっている。

・愛鷹山系や箱根山系等の山地の景観、山地からの眺望景観を眺めることができる。

・芦ノ湖スカイラインなどからは駿河湾を眺めることができる。

・桜、ツツジ、菜の花など花の名所の景観が見られる。

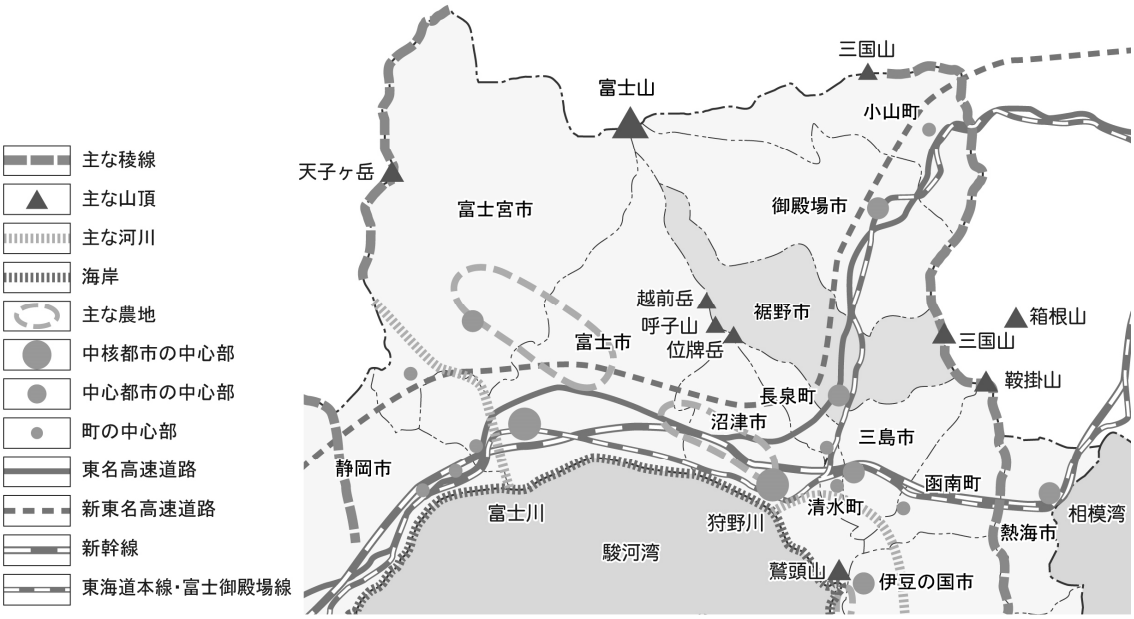

２）裾野市の景観特性

（１）自然景観特性

①雄大な富士山の眺望景観

・富士山は、本市はもとより、県全域の景観の象徴となっている。当地域でも眺望景観の中心であり、本市の景観を構成する上でも貴重な資源である。

・本市には富士山を正面に見る道路が幾つかある。なかでもパノラマロード、(都)御宿下和田線は、特に富士山の眺望が良く迫力ある眺望景観が得られる。

・その他平地の中央部より東寄りの随所から富士山を眺望することができる。また、富士山と本市の市街地が一望できる観光道路として芦ノ湖スカイラインがある。

・標高 1,400m、富士山スカイライン沿道にある水ヶ塚公園からは、富士山の雄大な景観を間近に見ることができる。

パノラマロードから見た富士山

②まちを取り囲む愛鷹・箱根山麓の森

・愛鷹・箱根山麓は本市を取り囲む懐の深い森林地帯としての景観を呈している。

・これらの森林は、市街地の中心部から東西方向それぞれに、約 1 ㎞ で山裾に到達できる距離にある。特に山麓先端部の緑は、市街地から見ると、緑豊かな街を印象づける重要な景観要素となっている。

箱根山麓を望む

③火山性地形と景勝地

・本市の富士山山麓から平野部にかけての基盤は、溶岩流で形成されているために、地形に微妙な凹凸が見られる。

・黄瀬川、佐野川等は溶岩流の上あるいはその脇を流れるために、溶岩流の川床、滝等の変化に富む河相がみられる。なかでも、景ヶ島、五竜の滝、旭滝、不動の滝等は本市の名勝地として知られている。

五竜の滝

④変化に富んだ植生と動物

・本市には標高約 900m 付近に広がる十里木高原があり、周辺には高原・高山植物がみられる。特に富士山側には、２ ha 程度で、市の花、市の文化財として指定されているアシタカツツジ原生群

アシタカツツジの原生群落

落があり、５月中旬には開花し、本市の特徴ある花の景観を呈している。

・愛鷹・箱根山麓は、標高 700m～1,000m 以上に自然林があり、落葉針葉樹のブナ類等を中心に温帯性植物が繁っている。山腹や山麓一体は、杉、檜等の造林が行われており、自然林は殆どないが、いずれも奥深い緑豊かな景観を構成する貴重な資源である。

・標高差のある本市には、富士山中腹周辺の高原上の植生と、愛鷹山、箱根山の針葉樹等、変化に富んだ自然景観を見ることができる。

・サル・クマ・カモシカや 150 種程の鳥類、イモリ・サンショウウオ・モリアオガエル等の珍しい両性類が富士山・愛鷹山・箱根山中で観察されている。

富士高原帯

（２）歴史・文化景観特性

①裾野市を感じさせる歴史資源“深良用水”

・深良用水は、江戸時代に箱根芦ノ湖の水をトンネルによって深良へ引いたもので、主として深良以南の灌漑用水として使用されている。現在では発電その他にも利用されている。また灌漑の範囲は、本市のほか、長泉町、清水町にも広がっている。今から 300 余年前に完成した 1,280m におよぶこのトンネルは、本市にとって重要な歴史的資源であり、今日の本市の基礎を築いていると言える。

深良用水

・現在、深良側出口の“穴口”に深良用水 300 年記念碑が建立されている。

②箱根西麓、愛鷹東麓の丘陵に点在する古代文化

・本市の縄文時代の遺跡の多くは、愛鷹・箱根山麓のなだらかな丘陵地に集中して見られる。しかし、時代の流れとともに、湧き水や渓流のある、水利の良い所にも、遺跡が見られる。

③裾野市の武将と城址

・裾野市葛山は、室町・戦国期を通じて、駿河国東郡一帯に勢力を持った今川氏国

人衆の一人、葛山氏の本拠地である。現在は、館址、城址があり、中世城郭の形態を明確に伝える貴重な史跡である。他に葛山氏に係わるものでは、千福城址、大畑城址等がある。

葛山城址

④四季折々の催事に見る文化景観

・本市には、春を迎える節分祭（佐野原神社・２月）をはじめとして、四季折々の催事がある。富士山山開き（須山浅間神社・７月）、市夏まつり（運動公園周辺・８月）、すすきまつり（須山大野原・10 月）、富士山国際雪合戦大会（運動公園・２月）等、四季を感じられる行事がある。中でも、春と秋に開かれる須山浅間神社祭典は歴史も古く、万延元年（1860）の神輿や明治 25 年の作といわれる屋台には、当時の村の賑わいと勢いが感じられる。

須山浅間神社祭典

（３）市街地・集落地景観特性

①まちの軸、まちの入口

・本市は、東名高速道路、国道 246 号、JR 御殿場線等が南北方向の主要な景観軸となっており、これらの市域の境界が、主な本市の入口といえる。しかし、いずれも峠や河川等の境界はなく、同じ平坦地の連続の中で、行政区域が変わるため、入口としての雰囲気に欠ける。

・市域北西の国道 469 号、（県）富士裾野線の十里木付近、富士山スカイライン、市域北東の芦ノ湖スカイライン・（県）仙石原新田線交差点部（湖尻峠）等も、市域への入口にあたるが、南北軸の入口部にくらべ、まちの入口としての雰囲気は薄い。

岩波駅周辺

・また、その他のまちの主要な出入り口、まちの顔として、裾野駅周辺、岩波駅周辺、東名高速道路裾野インターチェンジ周辺があげられる。

②市街地の景観

・裾野駅周辺は、現在土地区画整理事業が進行中であり、今後は景観的にも大きく変化していくことが期待される。

・中心商業地は駅を中心に形成されているが、全体に雑然としており景観向上のための対応が求められる。

・岩波駅周辺は、景観的に市の玄関口、あるいは駅前としての統一感の創出について、あまり配慮されていない。

③大規模工場の景観

・市街化区域の中に見られるトヨタ自動車、関東自動車、矢崎部品等の研究施設・工場等は、いずれも大規模なもので、裾野Ⅰ．Ｃ周辺にあり景観的にも目立つ要素といえる。

裾野工業団地

・また、市内の代表的な工業地景観として、新富士裾野工業団地、富士裾野工業団地、裾野工業団地（深良）等が挙げられる。富士裾野工業団地では、敷地造成の際、区画道路沿道に既存樹を残すことによって、緑地の確保に努めている。

・市内の工場の中には、規模が大きいことから遠方からも目立つとともに、建築物等の形態や意匠が景観に配慮されてないものも見られる。

④まとまりのある住宅地の景観

・市内のまとまりある住宅地としては、県営住宅茶畑団地、青葉台地区、千福が丘地区、呼子地区等がある。

・千福が丘地区は、愛鷹山麓の傾斜地に開発された民間の住宅地であるが、地区計画制度等により建物の色彩や形・植栽等に配慮がされており、全体として緑の多い閑静な住宅地景観を呈している。

千福が丘地区

⑤寺社林・屋敷林と自然石積等の特徴ある集落地

・本市は富士山の溶岩が流れたあと、その上を黄瀬川が流れ低地帯を形成し、その段丘上に集落や畑が発達した地域である。現在でも、その微妙な地盤の凹凸が本市の特徴である。

・現在では須山、下和田、今里等に集落地景観がみられるが、地盤の微妙な凹凸は特徴のひとつである。また、自然石を使った石積み等が見られる所もあり、地域景観の個性の一つとなっている。
・本市の一般市街地には、緑豊かな寺社林や屋敷林が数多く点在しており、地区・集落レベルで安らぎと潤いを与えている。

昔ながらのまち並み

⑥観光・交流施設周辺の景観

・須山地区の北西部一帯には、県内・県外から多くの人が訪れる、富士サファリパークや忠ちゃん牧場、ぐりんぱ等の観光・交流施設が集積しており、施設案内のための屋外広告物が多く掲出されている。
・また、須山地区の北西部には、別荘地が集積しており、別荘地のまち並みは落ち着きと統一感が感じられる。

ヘルシーパーク裾野

・パノラマロード沿道には、ヘルシーパーク裾野があり、多くの市民や観光客が訪れている。

（４）都市施設景観特性

①東名、国道246号等の主要景観軸

・本市の主な市街地は南北に細長い形をしており、国道 246 号が主要な南北軸となっている。その市街地の西側には、東名高速道路があり、本市東部には、駿東広域農道がある。
・また、国道 246 号から分岐して須山を経て富士方面を結ぶ（県）富士裾野線、国道 469 号があり、十里木高原等、特徴的な地域を通る道路がある。

国道２４６号線

・市内では、在来の集落間道路や農道等地形等に沿った自然発生的なカーブを有する細街路が多く、本市の特徴となっている。
・昭和 63 年には東名高速道路裾野インターチェンジが開設され、本市の新しい顔となっている。
・さらに岩波から深良用水沿いに上り、箱根連山に至る（県）仙石原新田線は、現在拡幅工事が進行しており、山の緑に囲まれ、本市と芦ノ湖方面を結ぶ貴重な路線である。

②新たな公園づくりと周辺環境整備

・中央公園には、国の重要文化財の指定をうけている植松家が移転され、吊り橋も復元されているとともに、公園の周辺では、景観的配慮が施された大畑橋もあり、自然の景勝地とあわせ、市民・観光客等に親しまれている。
・今里には裾野市運動公園があり、スポーツゾーンとして親しまれている。

旧植松家住宅

・また、中川公園や南部公園等、街区公園の整備が進められ、市民の身近な憩いの場として親しまれている。

③公共施設の景観

・本市の市街地は、全体的に緩斜面の上にあるため、遠近感が強い見え方をする特徴がある。加えて、中・高層の建築物が少ないため、大規模な建築物は目立ちやすい状況にある。
・市街地の中には、市役所が景観的に目立ち、目標的な存在になっている。
・また、平野部周囲の斜面に立地する施設は、特に目立ちやすく、箱根山側で深良中学校、愛鷹山側で裾野市美化センター等がある。

裾野市美化センター

３　景観形成の課題

現況特性や市民アンケートの結果を踏まえた、本市の景観形成の課題は次のとおり。

１）富士山・愛鷹山・箱根山等の斜面緑地の保全が求められる

・富士山麓は、県内で数少ない高原地としての景観を呈しており、本市の貴重な財産である。地形の凹凸も比較的見やすく、また市街地の東西は、愛鷹山、箱根山系の斜面緑地が緑の背景を構成していることから、これらのような自然景観の保全を図るとともに開発等を適切に誘導することが求められる。

２）溶岩性地形を持つ特色ある自然構造の重視が求められる

・本市の地形は、富士山・愛鷹山・箱根山の３つの山に係わる斜面地が複合するという構造を成している。また、火山性地形による微妙な地形の起伏や熔岩地形の関係で滝や瀬・淵等を有する黄瀬川、佐野川の景観、更に湧水の景観等、裾野固有の個性豊かな自然景観が見られる。

・これらの自然的景観資源は、本市独自のものであるため、適切に保全するとともに、本市の景観の中で活用していくことが求められる。

３）富士山への眺望を景観に活かすことが求められる

・本市は、多様な富士山の眺望に恵まれていることから、道路の軸線上に見えるよう活かすこと、また建物の借景として活用すること、市内随所において富士山の眺望が得られる場所を確保する等、富士山の眺望を活かしていくことが求められる。

４）歴史的要素、名所等を景観に活かすことが求められる

・深良用水等本市の歴史・文化と結びついた歴史資源を景観形成に活かすことが求められる。

・また、寺社や価値のある古建築物等を適切に保全し、後世に継承することが求められる。

５）裾野駅周辺における景観整備と街の顔づくりが求められる

・裾野駅周辺は本市の玄関口、あるいは顔となる部分のため、現在進行中の土地区画整理事業にあわせて、都市の顔として相応しい景観形成が求められる。

・裾野駅周辺の商店街は、中心商業地に相応しいまち並み景観の創出を図るとともに、多くの人が賑わう景観の創出が求められる。

６）統一感と潤いのあるまち並み景観の形成が求められる

・住宅地や商業地等、市民の生活の場であるまち並みについて、周囲の景観特性や後背の自然景観と調和し、落ち着きと統一感のあるまち並み景観を創出することが求められる。

・また、市街地内の緑が比較的少ない傾向にあるため、緑化等にも十分に配慮が求められる。

７）大規模建築物や屋外広告物の景観誘導が求められる

・近年、高層マンション等の大規模建築物が増加する傾向にあるとともに、建築物等の形態や意匠が無秩序になる傾向にあるため、建築物や工作物の形態、意匠を誘導することが求められる。

・屋外広告物についても、同様に形態や意匠が目立つものになるとともに、掲出される数も増加傾向にあるため、屋外広告物の数や規模、形態、意匠について誘導することが求められる。

８）工業集積地の景観向上が求められる

・現在、本市には多くの大規模工場が立地しているとともに、工業団地も幾つかあるため、無機質な印象や雑多な印象にならないよう、景観向上を図ることが求められる。

９）幹線道路の整備とイメージアップが求められる

・本市の主要幹線道路である東名高速道路、国道 246 号等については、道路からの景観の向上を図るとともに、沿道の土地利用や建築物、屋外広告物の形態や意匠に配慮して、本市の印象を高めることが求められる。

・主要幹線道路以外においても、沿道や道路上の景観の向上を図ることが求められる。

10）公共施設等の質の向上が求められる

・公共建築物の整備においては、景観形成の先導的役割を担うよう、周囲のまち並み景観や自然景観との調和を図ることが求められる。

・また、愛鷹山麓、箱根山麓の斜面地に公共施設を立地する場合は、市街地等から目立ちやすいため、景観的な配慮が特に求められる。

11）市民・事業者・行政の協働による景観づくりが求められる

・良好な景観形成づくりには、市民・事業者の積極的な協力が不可欠である。よって、市民、事業者の力を景観形成に有効に活用するため、市民・事業者・行政が協働で景観づくりを進めるための仕組みや体制、支援策等を整えることが必要である。

・また、市民や事業者等の景観に関する意識を向上させるための取組が求められている。

第２章　景観形成基本方針

１　景観形成の基本的考え方

本市の景観形成は、以下に示す考え方に基づき推進する。

（１）裾野市の特徴を景観形成に活かす

・富士山や愛鷹山、箱根山等の山並みや斜面緑地、黄瀬川や佐野川などをはじめとする自然景観、起伏に富んだ地形、あるいは旧植松家住宅等の歴史・文化・伝統は本市の特徴や個性である。
・これらの特徴や個性を保全、活用した景観づくりを進めて、本市らしさのある景観形成を進めていく必要がある。

（２）地域の景観と調和する開発や建築等を誘導する

・恵まれた自然景観や本市らしい特徴的な景観を保全・活用するとともに、これと調和する開発や建築等の誘導が必要である。
・恵まれた自然景観が大きく改変されたり、まち並み景観の特徴が喪失することがないように、大規模な開発は計画的に誘導するとともに、造成や建築、工作物の設置あるいは屋外広告物の掲出等は、各種法制度等を運用し適切に誘導する。

（３）市民、事業者、行政の協働により景観形成を推進する

・自然景観やまち並み景観に変化をもたらす開発や建築等は、市民、事業者によるものが大半であることから、市民、事業者による良好な景観形成への取組みが重要である。一方、自然景観の保全や公共施設等の良好な景観形成にあたっては、行政の先導的な役割が重要である。
・このため、良好な景観形成に対する市民、事業者、行政の共通認識を醸成し、三者の適切な役割分担、協働により景観形成に取組む必要がある。

２　景観形成方針の構成

景観を構成する要素は、緑、水、歴史、文化、まち並み、そしてこれらを細分化するとさらに数多くの要素に分類される。

そして、これらの景観要素のあり方は、市域の社会条件、地理的条件、自然条件等様々な要因で成り立っている。

よって、景観分析を必要な複数の観点から行い、景観形成のあり方を明確にすることが求められる。

このような状況を踏まえ、本市においては、景観形成の基本目標を達成するために、景観要素別の景観形成の方針を明らかにするとともに、地区別と土地利用別の景観形成方針を明らかにする。

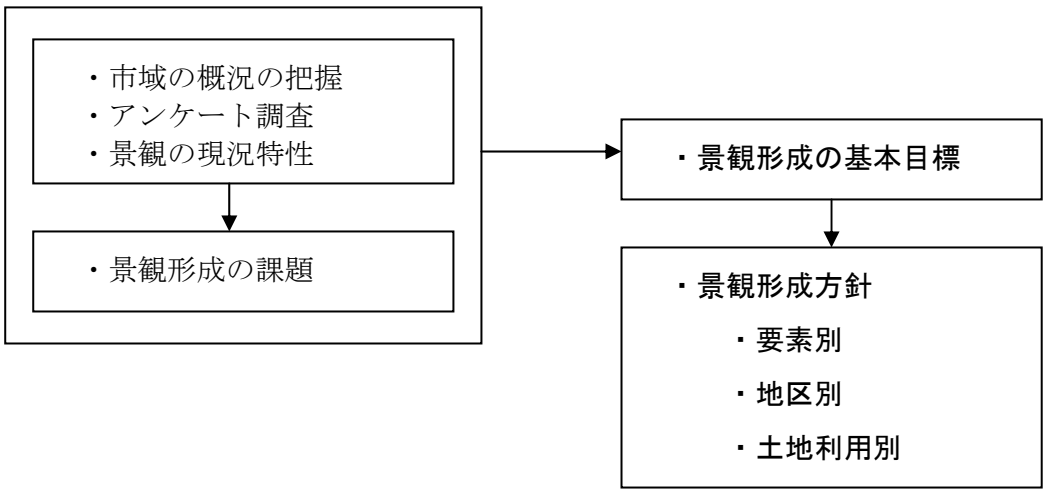

３　景観形成の基本目標

本市の景観を構成する要素を市全域から抽出するとともに体系的に整理し、要素毎に良好な景観を形成するための方針を示す。

みんなでつくろう　富士の裾野の裾模様

“あなたの思いやりが、美しい裾模様をつくります！”

本市の景観形成は、富士山をはじめ、市域を取り囲む愛鷹山、箱根山の山並みと斜面緑地を骨格とし、これらと調和する本市らしさを感じるまち並みの創出を図るとともに、この富士の裾野の地に継承されてきた、歴史、文化、伝統などを生かした特徴的な景観を保全活用することを基本とする。

また、これらの景観形成は、市民・事業者・行政が互いの役割を認識し、必要な取り組みを進めるなど、協働の体制を構築して進めていく。

4　要素別景観形成方針

・景観形成の基本目標を達成するために、景観形成の現況や課題を踏まえ、本市の景観を構成する要素を体系的に分類し、要素別の景観形成方針を示す。

■要素別景観形成方針の体系

みんなでつくろう　富士の裾野の裾模様

“あなたの思いやりが、美しい裾模様をつくります！”

1）街を囲む自然を基礎とした緑あふれる景観をつくる

（1）富士山等の眺望を活かした景観づくり
- ①富士山への眺望を活かした道路景観の向上
- ②眺望点の指定と眺望景観の保全
- ③自然散策路等の整備・修景

（2）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり
- ①山並や斜面緑地の景観の保全
- ②自然豊かな景観の保全・向上
- ③美しい農地景観の保全・向上

2）個性と賑わいある都市の顔をつくる

（1）賑わいある裾野市の顔づくり
- ①市の顔となる駅周辺部等の景観の向上
- ②まちの出入り口の景観の向上
- ③賑わいある商業地景観の創出
- ④観光・交流施設周辺一帯の景観の向上

（2）明るく潤いのある街の景観づくり
- ①新しい市街地景観の創出
- ②市街地内の緑地の保全

3）統一感と落ち着きのあるまち並みをつくる

（1）自然景観と調和したまち並み景観づくり
- ①良好な住宅地景観の保全・継承
- ②集落地景観の保全・継承
- ③緑豊かな工業地景観等の保全・継承
- ④大規模工場及び研究施設等の景観の向上

（2）歴史･文化が薫る景観づくり
- ①歴史的資源の保全・継承
- ②主な史跡と寺社等の保全・継承

（3）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり
- ①良好な道路景観の創出
- ②市民が憩う公園の整備・改修
- ③公共建築物の景観の向上

4）市民協働によるまちづくりで裾野市の景観をつくる

（1）市民協働の景観づくり
- ①市民が憩い活動する景観の保全・向上
- ②市民、事業者の景観に関する意識の向上
- ③行政による市民活動の支援

１）街を囲む自然を基礎とした緑あふれる景観をつくる

（１）富士山等の眺望を活かした景観づくり

富士山の眺望は、本市の自然景観の象徴的なものであるため、眺望景観の保全や眺望点の指定等を進めるとともに、富士山等の眺望を活かした自然散策ルートの整備、改修等を進め、富士山等の眺望を活かした景観づくりを進める。

①富士山への眺望を活かした道路景観の向上

【方針】

・富士山を見晴らせる道路、あるいは雄大な景観の得られる道路は、本市の特徴的な景観として重要である。富士山を基にする景観をより印象的に見せるために、必要な修景整備、沿道の建築物等や屋外広告物の誘導、道路構造物自体の周辺自然景観との調和に配慮する。

パノラマロード

【対象】

・パノラマロード、国道 469 号、富士山スカイライン、芦ノ湖スカイライン、（都）御宿下和田線等

②眺望点の指定と眺望景観の保全

【方針】

・富士山の雄大な景観、あるいは愛鷹山、箱根山への眺望景観、市街地を俯瞰できる眺望景観は、本市の特長を強く印象づけるものであるため、眺望点の指定を進めるとともに、眺望景観の保全方策や自然景観との調和に配慮した眺望点の整備を推進する。

裾野市運動公園陸上競技場

【対象】

・富士山を望む主要眺望点（水ヶ塚公園、裾野市運動公園、梅の里、下和田調整池、三国山展望台、湖尻峠、東中学校周辺、市営墓地周辺等）

・市街地を眺む主要眺望点（市営墓地、東中学校周辺等）

・市街地からの富士山の眺望点

③自然散策路等の整備・修景

【方針】

・自然散策路は、富士山への眺望を始め、標高差による豊かな植生の変化等、本市の自然景観を楽しみ、自然環境に触れ親しむ上で大切であるため、整備を推進するとともに活用を図る。

・また、併せて休憩施設の整備等を行い、魅力の向上を図る。

富士山遊歩道

【対象】

・自然景観を享受できるハイキングコース（富士山遊歩道、東臼塚遊歩道、愛鷹山ハイキングコース等）

（２）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

市街地の背景となる山並みや市街地周辺の斜面緑地、河川、起伏ある地形、あるいは市街地を取り囲むのどかな田園景観等、裾野市の魅力的な景観を維持保全し、後世に継承する。

①山並や斜面緑地の景観の保全

【方針】

・市街地の背景となる山並み及び市街地周辺の斜面緑地は、本市の自然景観の骨格であるため、これらの保全のために、各種法制度や土地利用指導等を活用し、無秩序な開発行為の抑制を図る。

・止むを得ず開発する場合は、起伏ある地形を含む自然環境の保全、斜面緑地景観の保全に十分に配慮するとともに、市街地からの見え方を十分に検証し、本市の景観を阻害しないよう配慮する。

・学術上貴重なアシタカツツジや高山性植物等、自然環境の保全の上で重要な樹林地については、適切な維持管理を進め保全を図る。

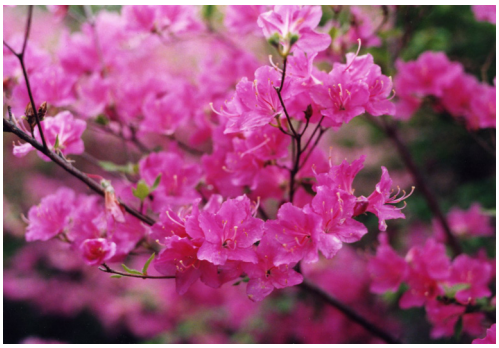

アシタカツツジ

【対象】

・主な山頂と稜線（箱根山、位牌岳、越前岳、呼子山、黒岳、鑵子山と稜線）

・市街地に接する斜面緑地

②自然豊かな景観の保全・向上

【方針】

・黄瀬川、佐野川は溶岩流が河床に見られる等、変化に富む美しい景観が見られることから、本市の水の景観軸として位置づけられる。よって、災害防止に十分留意しつつ、現在の自然豊かな河川景観を保全する。また、護岸改修にあたっては、自然環境の保全に配慮した工法を採用する。

黄瀬川

・深良川においては歴史的にも重要な河川であるため、整備改修にあたっては、歴史的雰囲気の保全及び創出に配慮する。

・その他の河川については、周辺環境とあわせ、環境の保全あるいは修景を図ることにより、親しみある河川景観を創出する。

・大野原のススキ風景は、本市で見られる特徴的かつ個性的な景観であるため、保全を図るとともに、周辺の施設整備にあたっては、誰もがこの風景を満喫できるよう配慮する。

大野原のススキ風景

【対象】

・主要１級河川（黄瀬川、佐野川、深良川等）

・その他の中小河川と小水路

・大野原のススキ風景

③美しい農地景観の保全・向上

【方針】

・市街地を取り囲む農地は、集落と一体となった本市の特徴的な農村景観の構成要素であるとともに、貴重な緑地景観であることから、農地として維持保全を図る。特に近年増加傾向にある耕作放棄地は、発生の防止と減少を図る。

・農村景観を構成する農地周辺の建築物や工作物、あるいは農道、農業用排水路等の施設について、農村景観と調和するよう、維持保全及び改修を図る。

農村景観

【対象】

・全地区の農地

２）個性と賑わいある都市の顔をつくる

（１）賑わいある裾野市の顔づくり

裾野駅や周辺の商店街、市北西部一帯の観光・交流施設が集積する地区等、多くの人が行き交う本市の「顔」となる地区は、本市の印象に大きな影響を与えるため、賑わいと活気の創出に配慮し、「顔」として相応しい景観を創出する。

①市の顔となる駅周辺部等の景観の向上

【方針】

・街の玄関口に相応しい潤いある駅前広場を創出するために、必要な整備を進めるとともに、周辺建築物等の形態、意匠を誘導する。

裾野駅前

・特に、市役所を含む裾野駅周辺部においては、実施中である裾野駅西土地区画整理事業にあわせて、周辺の建築物、工作物や屋外広告物の形態、意匠について誘導するとともに、緑化や無電柱化を推進し、市の顔として相応しい景観を創出する。

・併せて、JR 御殿場線の電車車窓からの景観について、良好なものとなるよう土地利用や屋外広告物の規制・誘導を進めるとともに、草花の植栽などによる景観ポイントの創出を図る。

【対象】

・裾野駅前、岩波駅前、JR 御殿場線沿線

②まちの出入り口の景観の向上

【方針】

・本市への出入り口となる地点には、本市に訪れたことを分かりやすくするために、周辺景観と調和した効果的な修景整備や植栽を行うとともに、本市独自のデザインによる屋外広告物の整備等により、本市らしさの創出を図る。

・特に東名高速道路裾野インターチェンジ

については、屋外広告物の数、規模、形態、意匠等に配慮する。

【対象】

・東名高速道路裾野インターチェンジ、裾野駅、岩波駅、国道等の市境部

東名高速道路裾野 I.C

③賑わいある商業地景観の創出

【方針】

・地区の中心商店街として、裾野駅周辺商店街や岩波駅周辺商店街においては、賑わいと活気ある商業空間とするために、商店街振興方策の推進にあわせ、建築物等や屋外広告物の形態、意匠を誘導するとともに、修景整備を推進し、統一感と連続性のある商店街景観を創出する。

・特に裾野駅周辺商店街は、本市の中心市街地に相応しい商業空間の整備を進める。

裾野駅周辺商店街

【対象】

・裾野駅周辺商店街、岩波駅周辺商店街

④観光・交流施設周辺一帯の景観の向上

【方針】

・富士サファリパークや忠ちゃん牧場、ぐりんぱ等が集積する須山地区の北西部一帯は、本市の観光・交流の振興上重要であることから、富士山への眺望や高原景観を活かした整備・修景を図るとともに、観光・交流施設周辺の屋外広告物の改善、沿道の修景、植栽、屋外広告物の誘導に配慮する。

忠ちゃん牧場

・また、遊戯施設の形状や色彩については、外部からの見え方を十分に検証し、本市の景観を阻害しないよう配慮する。

・新規の施設整備計画には、計画段階に於ける十分な検討が必要であり、地区全体の印象の向上に寄与するものを適切に誘導する。

・須山地区の北西部にある別荘地については、落ち着きと統一感のある質の高い景観の維持を図る。

須山地区北西部にある十里木の別荘地

【対象】

・本市北西部に位置し、富士サファリパーク、忠ちゃん牧場、ぐりんぱ等が立地する須山地区北西部一帯

（２）明るく潤いのある街の景観づくり

市街地景観の向上を図るために、緑化や建築物等の景観面の誘導に配慮した市街地の整備や市街地内のまとまった緑地や屋敷林等の保全継承等により、明るく潤いのある街の景観を創出する。

①新しい市街地景観の創出

【方針】

・土地区画整理事業や住宅団地開発事業等の新しい市街地整備にあたっては、地域の景観的特性を十分に踏まえるとともに、緑化等に配慮しつつ、周囲のまち並みや自然環境等と調和した、潤いある市街地景観を創出する。

【対象】

・土地区画整理事業等の新市街地整備区域

②市街地内の緑地の保全

【方針】

・市街地内に介在するまとまった緑地や点在する屋敷林、寺社林は人々に潤いを与えるとともに、地区の目印としても重要であることから、適切に維持管理を進め、保全継承する。

市街地内の緑地

【対象】

・市街地内に点在する屋敷林･寺社林、その他まとまりある緑地等

３）統一感と落ち着きのあるまち並みをつくる

（１）自然景観と調和したまち並み景観づくり

市街地の後背の山並みや斜面緑地、河川等の自然景観と調和し、緑豊かな潤いのある住宅地景観や工業地景観を創出するとともに、昔ながらの趣きのある集落地景観を保全し、自然景観と調和したまち並み景観を創出する。

①良好な住宅地景観の保全・継承

【方針】

・緑があふれ落ち着いた住宅地景観の保全及び創出のために、敷地内や周囲の緑化並びに建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠を誘導し、周囲のまち並みや後背の山並みとの調和を図る。

・また、千福が丘地区や南部地区、裾野駅西地区において地区計画が定められているように、良好な住宅地景観を保全、創出するための各種法制度の運用を検討する。

既存の住宅地

千福が丘地区

【対象】

・既存の住宅地

・新規の住宅地

②集落地景観の保全・継承

【方針】

・市街地周辺部の豊かな屋敷林や長屋門を持つ伝統的な住宅、それらが里山と一体となった趣きのある集落地景観は、本市の特徴的な景観であることから、後世に継承するために、建築物や屋敷林等の維持管理を進めるとともに、建築物や工作物の形態、意匠、素材等について誘導する。

・また、これらの集落地景観を構成する里山については、地区住民及び市民、行政が協働して維持管理を進め、保全継承する。

葛山の集落

【対象】

・全地区の集落区域及び周辺自然景観要素

③緑豊かな工業地景観等の保全・継承

【方針】

・丘陵地斜面に立地する既存の工場や工業団地は、法面及び敷地内の緑化に配慮するとともに、建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠を誘導し、周辺の自然景観との調和を図る。

・新設する工場等においては、建築物、工作物及び屋外広告物の位置、規模、形態、意匠の誘導等により、周辺の自然景観との調和を図るとともに、富士山や山並みの眺望に配慮する。

富士裾野工業団地

【対象】

・裾野工業団地、富士裾野工業団地、新富士裾野工業団地　他

④大規模工場及び研究施設等の景観の向上

【方針】

・ＪＲ御殿場線、国道246号、東名高速道路及び新東名高速道路等から目立つ大規模工場及び研究所等については、建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠の誘導や緑化の誘導等により、周辺の景観と調和した緑豊かな環境を創出し、本市のイメージアップに繋げていく。

・また、これらに接する道路等の公共空間についても、一体的修景を推進する。

【対象】

・大規模な工場及び研究施設等

（２）歴史･文化が薫る景観づくり

市内の指定文化財や歴史的建築物、史跡、寺社等は、本市の歴史、文化、伝統を表す貴重な景観要素であることから、維持保全を図るとともに、周辺部についても、これらとの調和に配慮した景観形成に努め、後世に継承する。

①歴史的資源の保全・継承

【方針】

・文化財等は、地域の歴史･文化を継承し、地域性を表す重要な景観要素であるため、後世に保全、継承する。

・深良用水等歴史的資源は、本市の歴史や文化を現代に伝える貴重な資源であるため、保全を図る。

・これらの周囲の公共空間については、文化財や歴史的資源等との調和に配慮した修景を進めるとともに、市内における歴史・文化的な雰囲気の向上を図る。

深良用水

【対象】

・文化財（史跡、天然記念物、歴史的建築物）

・深良用水

②主な史跡と寺社等の保全・継承

【方針】

・市街地景観の魅力を高めるため、主要な神社･寺院については、適切な維持管理を進め後世に継承する。

・また、周囲の公共空間については、神社・寺院との調和に配慮した修景を進めることにより、市内における歴史・文化的な雰囲気の向上を図る。

須山浅間神社

・須山浅間神社は富士山信仰と強く関わり、本市の景観形成上重要な要素であるため、適切な維持管理を進めるとともに、周辺の集落地の建築物や屋敷林、石垣等の維持管理等を進める。

【対象】

・各地区の寺社等

・須山浅間神社等の史跡

（３）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

道路、河川、公園及び公共建築物等、公共施設については、周辺のまち並み景観や自然景観との調和に配慮しつつ、優れた景観となるよう努め、本市の景観形成の先導的役割を担うようにする。

①良好な道路景観の創出

【方針】

・道路全般における景観形成にあたっては、自動車、自転車、徒歩など、あらゆる交通手段において、道路上から眺められる自然景観やまち並み景観の連続性や変化を楽しむことができるよう配慮する。

パノラマロード

・パノラマロードは、富士山を見晴らせる本市の特徴的な景観をもつ重要な道路であるため、道路上からの富士山の眺望景観の保全とより印象的に見せるための改善を図るとともに、花や緑が豊かな潤いのある道路景観を創出する。

・国道 469 号は、「ぐるり・富士山風景街道」の取組が推進されている富士山麓を環状に結ぶ道路の一部であるため、関連市町と連携を図りつつ、道路上からの富士山の眺望景観の保全とより印象的に見せるための改善を図るとともに、富士山を巡る道風景の保全継承を図る。

・富士山スカイラインは、豊かな自然景観と調和した美しい道路景観の保全、創出を図る。

・国道 246 号やその他の主要幹線道路沿道は、土地利用の誘導、建築物、工作物及

び屋外広告物の形態、意匠の誘導等により、統一感と連続性のある道路景観の創出を図る。

・中心市街地の主要幹線道路は、富士山や周辺の山並みの眺望を重視する等、本市の特徴を活かした景観の保全を図る。

・住区内の主要道路は、コミュニティの軸として、街路樹に工夫を凝らす等、地域住民に親しまれる修景整備を行う。

・道路の一部となる橋梁や高架構造物、法面等についても、周辺景観との調和に配慮する。

佐野茶畑線からの富士山の眺望箇所

【対象】

・パノラマロード、国道 469 号、富士山スカイライン、国道 246 号、（都）富沢平松線等の主要幹線道路、住区内の主要道路

②市民が憩う公園の整備・改修

【方針】

・中央公園、小柄沢緑地は、本市の魅力向上に寄与する特徴的な公園であるため、適切な維持管理を進めるとともに、美化向上を図る。

・市民が集い憩う景観の保全、市街地の緑の保全のために、地域の景観上の特性を踏まえて、公園、緑地等の整備、改修を進める。

・新規の公園、緑地の整備にあたっては、富士山の眺望を活かしたり、季節を感じられる花をテーマにする等、景観に配慮した話題性・テーマ性のある公園の創出に配慮する。

・既存の公園、緑地については、地区住民が主体となった樹木や花壇の維持管理

中央公園

小柄沢緑地

や美化向上を図る。

・また、公園、緑地の周囲の道路、歩道等の公共空間は、公園等一体となった連続性のある修景整備を進める。

【対象】

・中央公園、小柄沢緑地、水ヶ塚公園、偕楽園、裾野市運動公園、その他の都市公園

③公共建築物の景観の向上

【方針】

・公共建築物は、多くの市民が集まる施設であり、景観的にも全市あるいは各地域の象徴となるため、周辺の自然や街並景観と調和するよう形態や意匠に配慮するとともに、敷地内の緑化を進める。特に形態については、周囲のまち並み景観の中で突出した印象にならないよう配慮する。

裾野市立鈴木図書館・東西公民館

【対象】

・市内公共建築物

４）市民協働によるまちづくりで裾野市の景観をつくる

（１）市民協働の景観づくり

行催事やイベント、あるいは美化活動や花壇づくり等の市民活動を活かした景観づくりを進めるとともに、市民、事業者及び行政が協働で美しい裾野市の景観づくりを進める。

①市民が憩い活動する景観の保全・向上

【方針】

・すその阿波おどり等本市特有の行催事・イベントについては、今後も継続的に開催されるよう支援し、にぎわい景観の保全を図る。

・美化活動、花壇づくり等、市民、事業者、行政が参加する活動を推進し、地域景観の向上を図るとともに、市民等が活動する景観を創出する。

「パノラマロードを花でいっぱいにする会」の取組みの様子

【対象】

・市民、事業者

②市民、事業者の景観に関する意識の向上

【方針】

・市民、事業者の景観に関する意識の向上を図るため、広報紙・ホームページ等による情報の受発信、講演会・シンポジウム、景観に関するコンクールやコンテスト等を実施する。

市民、事業者のためのワークショップ

【対象】

・市民、事業者

③行政による市民活動の支援

【方針】

・行政においては、市民、事業者の景観形成に係わる活動を支援するために、種苗や樹木の配布、助成金制度の創設について検討する。

・また、景観形成に取り組む市民の育成を図るために、地区や事業者に専門家を派遣し、情報や技術の提供を行う。

・これらの行政の取組について、効率的で円滑な支援ができるよう、庁内関係課の体制を整備する。

【対象】

・市

都市景観形成　方針図

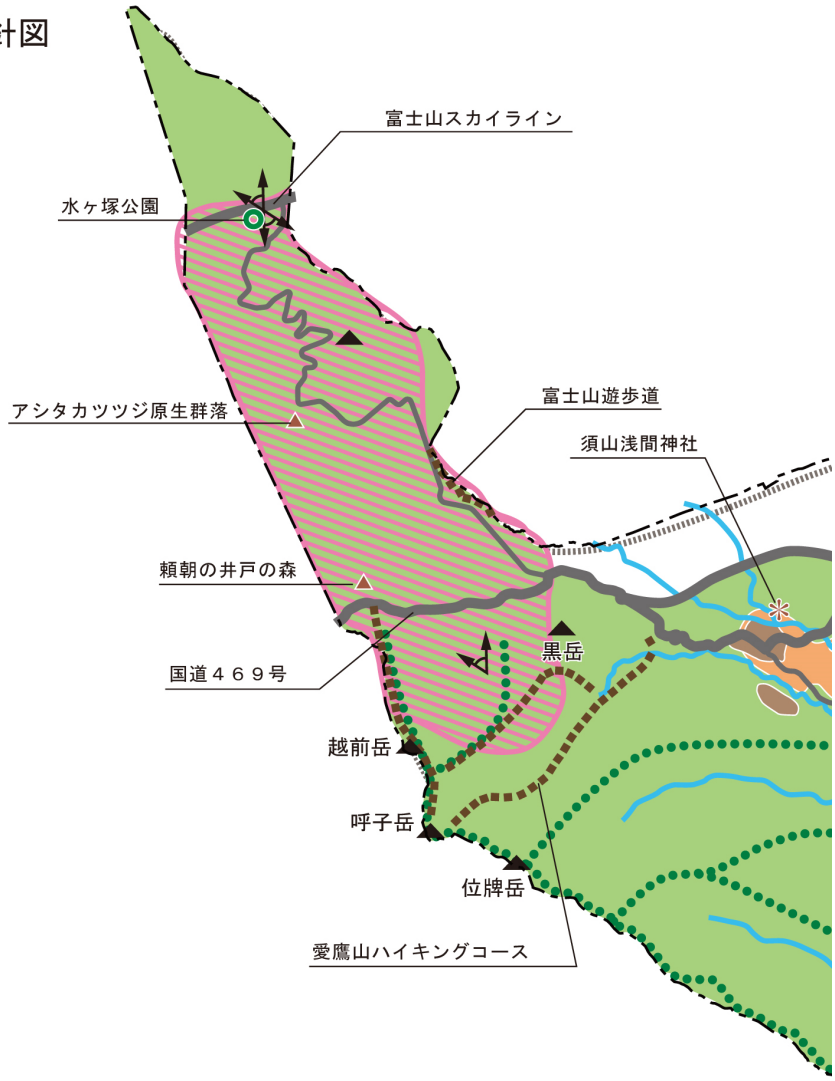

1　街を囲む自然を基礎とした
緑あふれる景観をつくる

1）富士山等の眺望を活かした景観づくり

- 富士山への眺望を活かした道路景観の向上
- 眺望点の指定と眺望景観の保全
- 自然散策ルート等の整備・修復

2）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

- 山並や斜面緑地の景観の保全
- 主な山頂と稜線の保全
- 自然豊かな景観の保全・向上
- 美しい農地景観の保全と向上

2　個性と賑わいある都市の顔をつくる

1）賑わいある裾野市の顔づくり

- 市の顔となる駅周辺部等の景観の向上
賑わいある商業地景観の創出
- まちの出入り口の景観の向上
- 観光・交流施設周辺一体の景観の向上

2）明るく潤いのある街の景観づくり

- 新しい市街地景観の創出

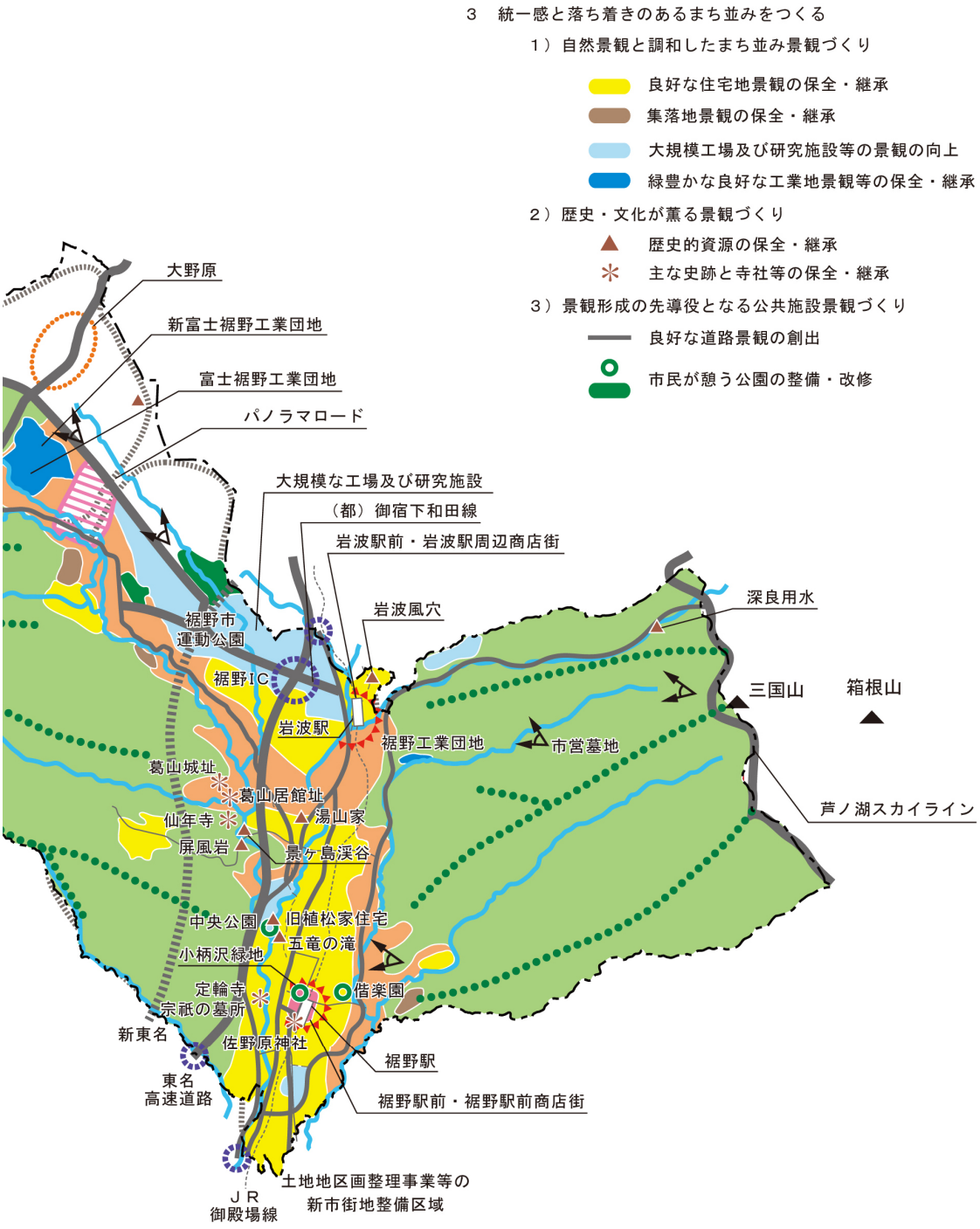
3　統一感と落ち着きのあるまち並みをつくる
1）自然景観と調和したまち並み景観づくり
良好な住宅地景観の保全・継承
集落地景観の保全・継承
大規模工場及び研究施設等の景観の向上
緑豊かな良好な工業地景観等の保全・継承
2）歴史・文化が薫る景観づくり
歴史的資源の保全・継承
主な史跡と寺社等の保全・継承
3）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり
良好な道路景観の創出
市民が憩う公園の整備・改修
大野原
新富士裾野工業団地
富士裾野工業団地
パノラマロード
大規模な工場及び研究施設
（都）御宿下和田線
岩波駅前・岩波駅周辺商店街
岩波風穴
深良用水
裾野市
運動公園
裾野IC
三国山
箱根山
岩波駅
裾野工業団地
市営墓地
葛山城址
葛山居館址
湯山家
仙年寺
屏風岩
景ヶ島渓谷
芦ノ湖スカイライン
中央公園
旧植松家住宅
五竜の滝
小柄沢緑地
定輪寺
宗祇の墓所
偕楽園
新東名
佐野原神社
裾野駅
東名
高速道路
裾野駅前・裾野駅前商店街
土地地区画整理事業等の
新市街地整備区域
ＪＲ
御殿場線

５　地区別景観形成方針

・地区レベルの景観特性にあわせた、よりきめ細かな景観形成の方針を明らかにするために、市域を５地区に区分し、地区毎の景観形成方針を示す。

地区区分図

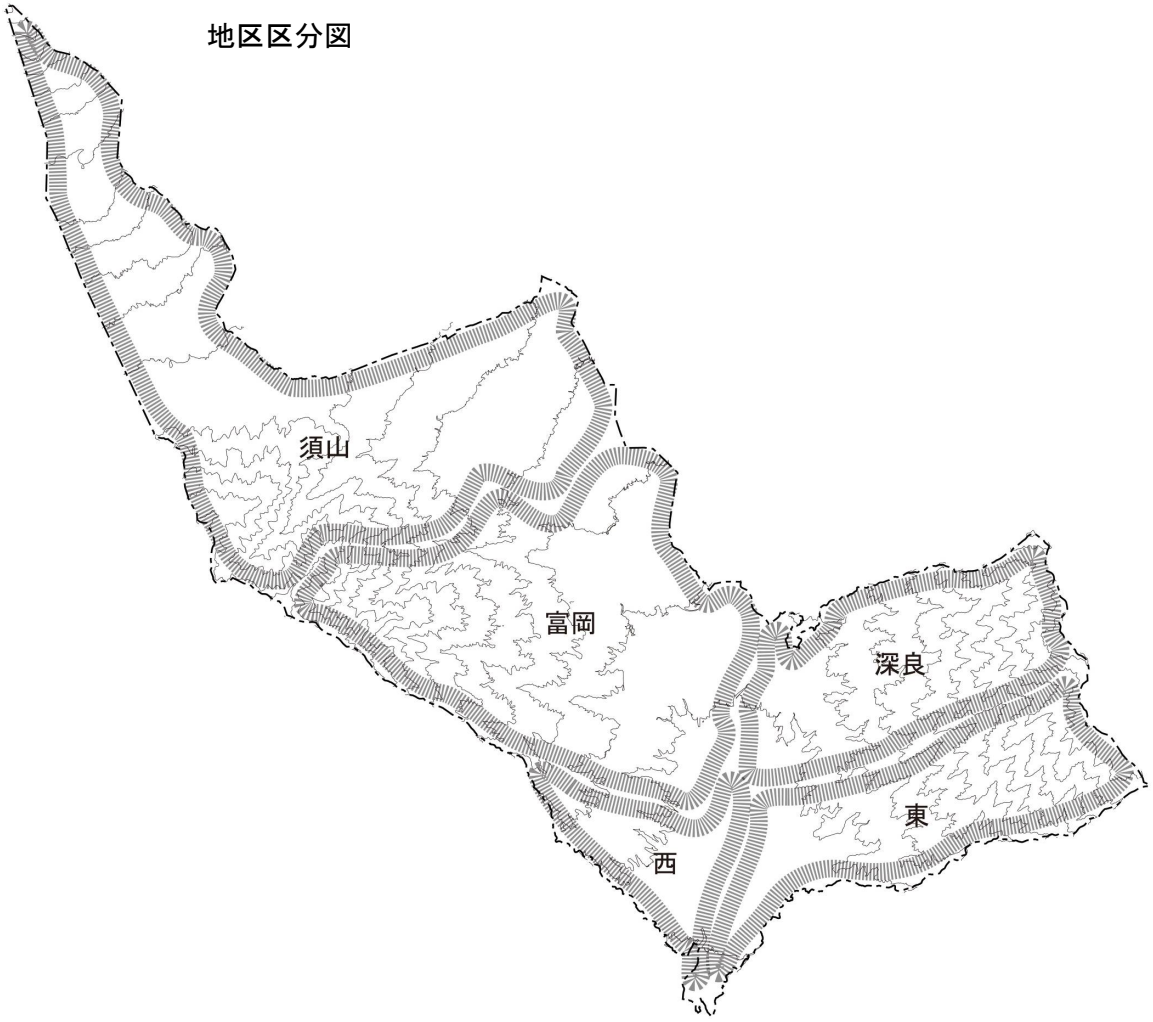

－西地区　景観形成基本方針－

１）地区景観の概況

・地区西側の愛鷹山は、ほとんどが植林地であるが、東向き斜面の山裾の自然植生は陽光を浴び、地区の背景となる四季折々の自然景観を呈している。愛鷹山の尾根には、教育施設やゴルフ場が立地している。教育施設等からは、美しい富士山や箱根山を眺望することができる。
・定輪寺をはじめとする多くの寺社、あるいは大畑城址があり、古くからの要衝地としての歴史がある地区である。
・平坦部を流れる黄瀬川や佐野川は、溶岩流により変化に富んだ川床の景観が特徴的である。黄瀬川と佐野川の合流地点付近には、景勝地である五竜の滝がある。
・裾野駅西地区では、市役所をはじめとする公共公益施設や商業施設が集積しており、東地区とともに本市の中心地、顔となる地区である。
・地区内の平坦地は概ね用途地域が指定されており、都市的土地利用がなされている。市街地内は概ね中低層建築物で構成され、広がりのある落ち着いたまち並みが形成されているものの、一部で目立つ色彩を使用した商業施設等が見られる。
・裾野駅西地区では土地区画整理事業が進められており、駅周辺の景観は今後大きく変化することが想定される。
・南部の伊豆島田地区は土地区画整理事業が終了し、区画が整った、新しいまち並みが形成されている。既存集落には、敷地を囲う樹高の高い生垣が連続する、緑豊かな集落景観が見られる。

２）地区の景観形成の基本的考え方

－水と緑が調和する裾野市の顔となる景観を守り育てる－

西地区にはJR裾野駅があることから、水と緑を基調とした、本市の顔、あるいは玄関口としてふさわしい景観づくりを進める。

地区の背景となっている山裾の斜面緑地や黄瀬川の自然環境や歴史的な資産を保全し、裾野駅、裾野市役所周辺及び商店街等は、周囲の斜面緑地景観と調和しつつ、拠点性が感じられるとともに本市と分かる特徴的な景観づくりを進め、「裾野市の顔」を形成していく。

郊外においては、農地や斜面緑地景観を保全し、建築物や工作物等は緑地景観と調和した景観としていく。

３）地区の景観形成方針

地区の景観形成方針の内容は次のとおりです。

（１）富士山等の眺望を活かした景観づくり

・美しい富士山の眺望景観の保全継承を図るとともに、多くの人が眺望箇所に訪れる景観を保全する。

（２）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

・市街地の背景となる愛鷹山は、無秩序な開発行為を抑制し、山並みを保全継承するとともに、市街地周辺の斜面緑地の、自然環境、緑地景観、起伏ある地形を保全継承する。
・黄瀬川、佐野川の自然豊かで溶岩が河床に見られる特徴的な景観を保全継承する。
・五竜の滝については、建築物や工作物が滝の景観を阻害することなく、ゴミ等が落ちていない景観となるよう改善する。
・不動湧水は、誰もが訪れることができるよう配慮するとともに、湧水の水質や周辺の自然環境を保全継承する。
・梅ノ木沢の湧水地域周辺は、自然と調和した景観を保全する。

（３）賑わいある裾野市の顔づくり

・裾野駅周辺商店街については、本市の中心市街地の商業空間としてふさわしく、活気と賑わいあふれる景観を創出する。

（４）明るく潤いのある街の景観づくり

・裾野駅西土地区画整理事業区域及び裾野市役所周辺については、緑があふれるとともに、建築物や屋外広告物の形態や意匠に落ち着きや統一感が感じられ、本市の中心と分かる特徴的で賑わいある景観を創出する。

（５）自然景観と調和したまち並み景観づくり

・樹高の高い生垣で敷地を囲うなど、既存集落に見られる連続する緑豊かな集落景観を保全継承する。

（６）歴史･文化が薫る景観づくり

・大畑城址は適切な維持管理を進め、歴史的な雰囲気を保全継承する。また、周辺のまち並みや公共空間は、神社と調和した景観を創出する。

（７）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

・幹線道路については、沿道の土地利用及び建築物や工作物、屋外広告物の形態、意匠に配慮し、統一感と連続性のある道路景観を創出するとともに、雑草や散乱ゴミを除去し、道路景観を改善する。

・（県）沼津小山線については、富士山や周辺の山並みの眺望を活かし、本市の特徴を活かした道路景観を創出するとともに、沿道の建築物や屋外広告物等に統一感と連続性が感じられる道路景観を創出する。

・中央公園・小柄沢緑地については、適切な維持管理を進め、多くの市民が集い憩う景観を保全する。

・中央公園の周囲は、公園と一体となった連続性のある景観を創出する。

・駅から中央公園に向かう道路については、緑があふれ、ゆとりある歩行空間があり、誰もが楽しく中央公園に向かうことができる道路景観を創出する。

（８）市民協働の景観づくり

・五竜みどり祭り等の催事や、地区に継承される伝統行事の保全に努め、にぎわい景観を継承する。

協働による西地区景観形成の取組み例

取組案１　景観資源を生かした交流の推進

〇概要

・地区の自然景観、歴史・文化的景観等の景観資源を生かした都市との交流を進め、地区の活性化を図る。さらに、地区外住民に地区景観の素晴らしさをアピールするとともに、地区住民の景観形成に関する意識の向上を図る。

・具体的には、地区住民が主体となり、地区の景観資源を結ぶ散策ルートを設定するとともに、案内板の設置やマップ作成を行う。

・地区住民がボランティアガイドとなり、来訪者を案内する。

〇対象地

・黄瀬川、愛鷹神社、不動の滝、中央公園・小柄沢緑地、富士山の眺望箇所等の景観資源とＪＲ裾野駅

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・散策ルートの設定、ボランティアガイド

・事業者…・マップや案内板等の設置支援

・行　政…・散策コース設定やボランティアガイド育成支援

・マップや案内板等の設置支援

取組案２　地区住民で進める緑の保全創出活動

〇概要

・地区住民が主体となり、地区内の公共空間への緑化、既存の樹木等の維持管理を進めるとともに、河川や道路の美化清掃活動等を行う。

・緑化としては、道路や河川沿いの余剰地への花木や草花等の植栽を進める。また、街路樹、公園や社寺内の樹木等も含めた維持管理を進める。

・必要に応じて、樹木下にベンチを設置する等、緑の空間の利便性・快適性向上の取組みも進める。

〇対象地

・道路、河川、公園、社寺、公民館周囲等

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・緑の保全創出活動への参加　等

・事業者…・緑の保全創出活動への参加

・緑の保全創出活動で使用する道具、資材の貸与　等

・行　政…・緑の保全創出活動アドバイス

・活動資金補助　等

■西地区　景観形成の考え方

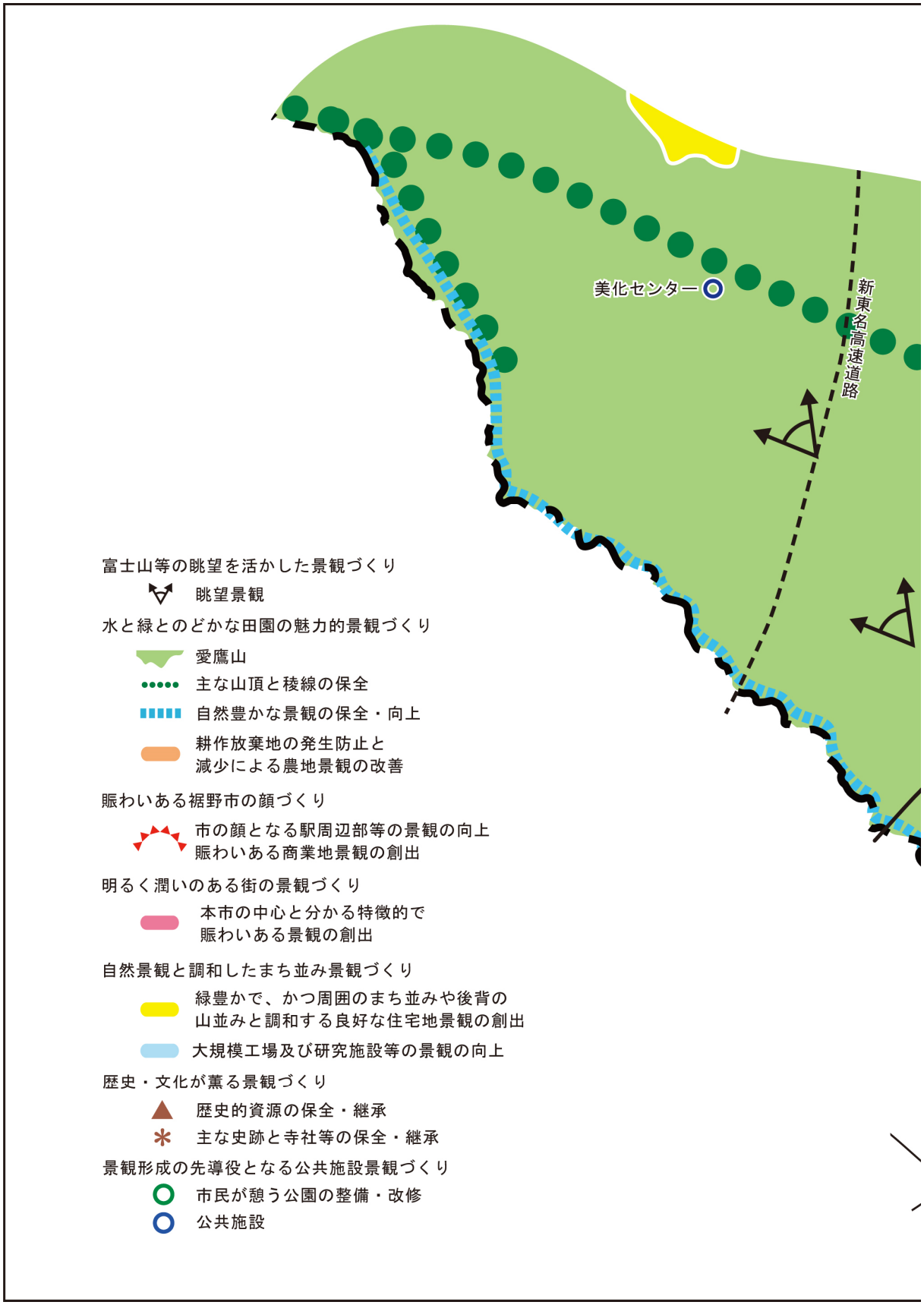

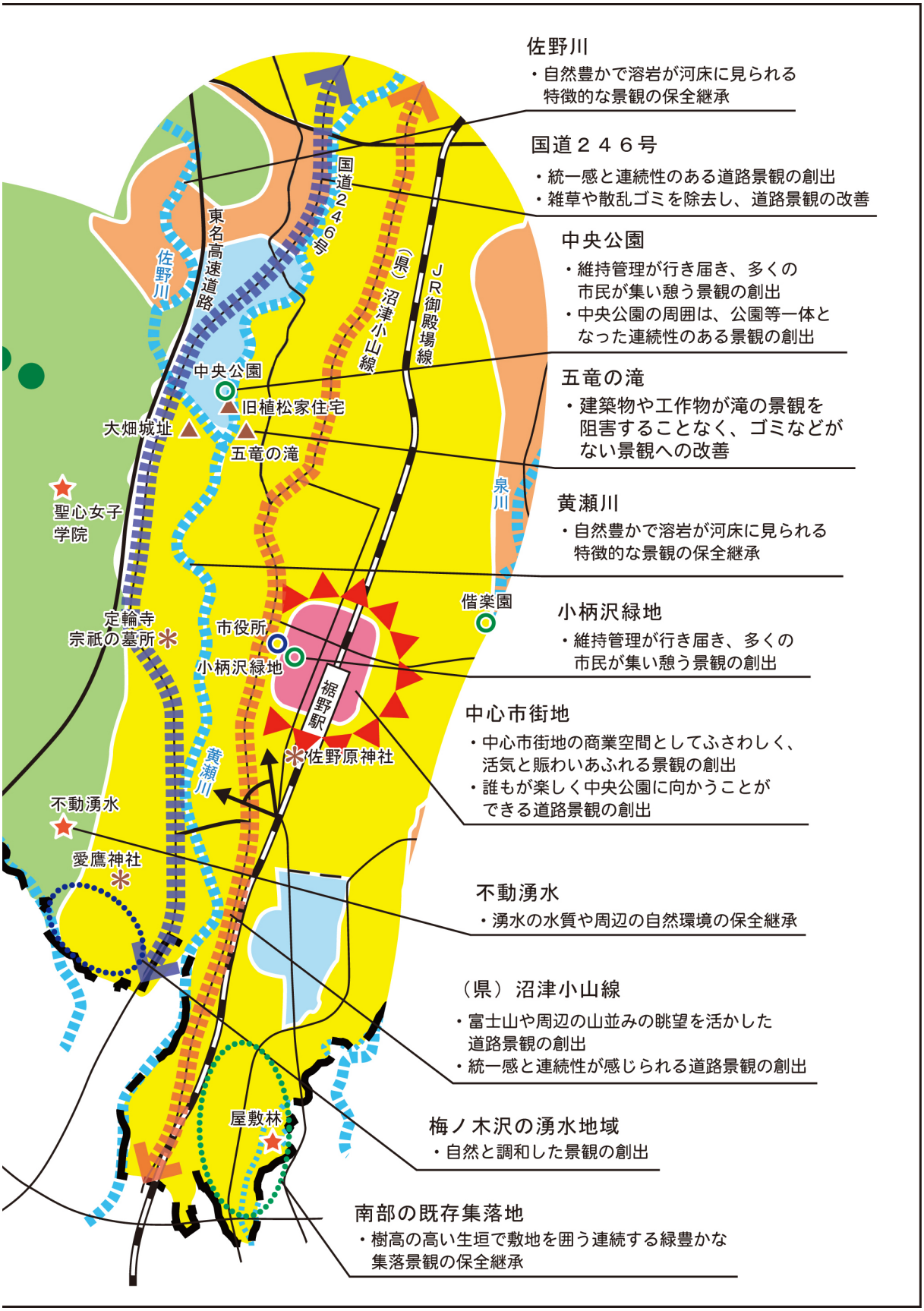
佐野川
・自然豊かで溶岩が河床に見られる
特徴的な景観の保全継承
国道２４６号
・統一感と連続性のある道路景観の創出
・雑草や散乱ゴミを除去し、道路景観の改善
中央公園
・維持管理が行き届き、多くの
市民が集い憩う景観の創出
・中央公園の周囲は、公園等一体と
なった連続性のある景観の創出
五竜の滝
・建築物や工作物が滝の景観を
阻害することなく、ゴミなどが
ない景観への改善
黄瀬川
・自然豊かで溶岩が河床に見られる
特徴的な景観の保全継承
小柄沢緑地
・維持管理が行き届き、多くの
市民が集い憩う景観の創出
中心市街地
・中心市街地の商業空間としてふさわしく、
活気と賑わいあふれる景観の創出
・誰もが楽しく中央公園に向かうことが
できる道路景観の創出
不動湧水
・湧水の水質や周辺の自然環境の保全継承
（県）沼津小山線
・富士山や周辺の山並みの眺望を活かした
道路景観の創出
・統一感と連続性が感じられる道路景観の創出
梅ノ木沢の湧水地域
・自然と調和した景観の創出
南部の既存集落地
・樹高の高い生垣で敷地を囲う連続する緑豊かな
集落景観の保全継承
国道246号
東名高速道路
佐野川
（県）沼津小山線
JR御殿場線
中央公園
旧植松家住宅
大畑城址
五竜の滝
聖心女子学院
泉川
偕楽園
定輪寺
宗祇の墓所
市役所
小柄沢緑地
裾野駅
佐野原神社
黄瀬川
不動湧水
愛鷹神社
屋敷林

－東地区　景観形成基本方針－

１）地区景観の概況

・裾野駅や商店等が集積しており、西地区とともに本市の中心地、顔となる地区である。
・地区内の平坦地は概ね用途地域が指定されており、都市的土地利用がなされている。市街地内は概ね中低層建築物で構成されており、広がりのある落ち着いたまち並みが形成されているものの、一部で目立つ色彩を使用した商業施設等が見られる。
・裾野駅西地区では土地区画整理事業が進められており、駅周辺の景観は今後大きく変化することが想定される。
・かつての市街地周辺部は、緑が豊かで川の水もきれいであったが、都市化の影響でこれらは喪失されつつあり、今後は自然景観の保全と継承が求められる。
・（県）三島裾野線の沿道等市街地内からは、富士山の眺望景観を見ることができる。
・箱根の山地は、ほとんどが杉・檜の植林地帯となっている。また、標高 200m前後にも県営住宅と民間の住宅団地が立地している。

２）地区の景観形成の基本的考え方

－富士の眺望とともに落ち着きのある景観を守り育てる－

東地区には JR 裾野駅があることから、本市の顔、あるいは玄関口として、富士山の眺望を守りつつ、地域住民が安心して暮らせる落ち着きのある景観づくりを進める。

「裾野市の顔」の形成のために、裾野駅や商店等は、周囲の斜面緑地景観と調和しつつ、拠点性が感じられるとともに本市と分かる特徴的な景観づくりを進める。

郊外においては、河川や斜面緑地等の自然景観や趣のある田園景観や集落地景観を保全するとともに、これらと調和した住宅地や工業地の景観づくりを進める。

３）地区の景観形成方針

地区の景観形成方針の内容は次のとおりです。

（１）富士山等の眺望を活かした景観づくり

・美しい富士山の眺望景観の保全継承を図るとともに、多くの人が眺望箇所に訪れる景観を保全する。

（２）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

・市街地の背景となる箱根山は、無秩序な開発行為を抑制し、山並みを保全継承するとともに、市街地周辺の斜面緑地の、自然環境、緑地景観、起伏ある地形を保全継承する。

・麦塚地区については、周辺の建築物や工作物が阻害することなく、大場川と農地で構成される特徴的な田園景観を保全継承する。

・泉川・入田川の自然豊かな河川景観を保全継承する。

（３）賑わいある裾野市の顔づくり

・裾野駅周辺商店街については、本市の中心市街地の商業空間としてふさわしく、活気と賑わいあふれる景観を創出する。

（４）明るく潤いのある街の景観づくり

・裾野駅西土地区画整理事業区域については、緑があふれるとともに、建築物や屋外広告物の形態や意匠に落ち着きや統一感が感じられ、本市の中心と分かる特徴的で賑わいある景観を創出する。

（５）自然景観と調和したまち並み景観づくり

・青葉台団地については、建築物の高さや壁面後退に関する自主規制に加えて、必要に応じて基準の付加や景観法等その他の法制度を運用することにより、落ち着いて緑豊かな住宅地景観の保全、創出を図る。

・大規模工場周辺については、緑があふれ潤いがあり、周囲に圧迫感を感じさせない工場地景観を創出する。

（６）歴史･文化が薫る景観づくり

・柏木屋敷跡にある樹木や土塁の保全、美化清掃を進め、保全継承するとともに、周囲の敷地を有効活用し、市民が憩う景観を創出する。

（７）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

・（都）平松深良線、（県）三島裾野線については、富士山や周辺の山並みの眺望を活かし、本市の特徴を活かした道路景観を保全するとともに、沿道の建築物や屋外広告物等に統一感と連続性が感じられる道路景観を創出する。

・偕楽園については、景観に配慮した施設改修や植栽の維持管理、美化清掃等を進めて、園内の景観を改善する。また、偕楽園の周辺については、公園等と一体となった連続性のある景観を創出する。

（８）市民協働の景観づくり

・すその阿波おどり等、地区に継承される行事の保全に努め、伝統的なにぎわい景観を継承する。

協働による東地区景観形成の取組み例

取組案１　地区住民が主体となったまち並みづくり

〇概要

・地区住民のまち並み景観に関する意識の向上を図りつつ、地区住民が主体となって、まち並み景観誘導の基準づくりやまち並み景観の向上を図る活動を進める。

・まち並み誘導の基準は地区住民が主体となって検討を進め、景観計画や景観地区（景観法）、地区計画（都市計画法）等、法制度に基づき基準を担保していく。

・また、まち並み誘導のコンセプトに基づき、周辺に花木を植栽する等し、統一感とふるおいある落ち着いたまち並み景観の創出を図る。

〇対象地

・地区内の住宅地及び周辺

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・まち並み景観の誘導基準案の検討及び遵守
　　・まち並み景観向上のための活動参加　等

・事業者…・まち並み景観の誘導基準案の検討及び遵守
　　・まち並み景観向上のための活動参加　等

・行　政…・まち並み景観の誘導基準案検討のためのアドバイス及び専門家等の派遣
　　・まち並み景観向上のための活動支援　等

取組案２　地区住民（ＮＰＯ）で進める緑の保全創出活動

〇概要

・地区住民が主体となり、地区内の公共空間への花緑の植栽、既存の樹木等の維持管理、さらに里山再生やビオトープづくりを進める。

・活動主体は、将来的にNPOの設立を目指し、地区内公園の維持管理も進める。

〇対象地

・里山、道路、河川、公園、社寺、公民館周囲等

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・緑の保全創出活動への参加、NPO設立　等

・事業者…・緑の保全創出活動への参加、NPOへの参加
　　・緑の保全創出活動で使用する道具、資材の貸与　等

・行　政…・緑の保全創出活動アドバイス
　　・NPO活動支援　等

■東地区　景観形成の考え方

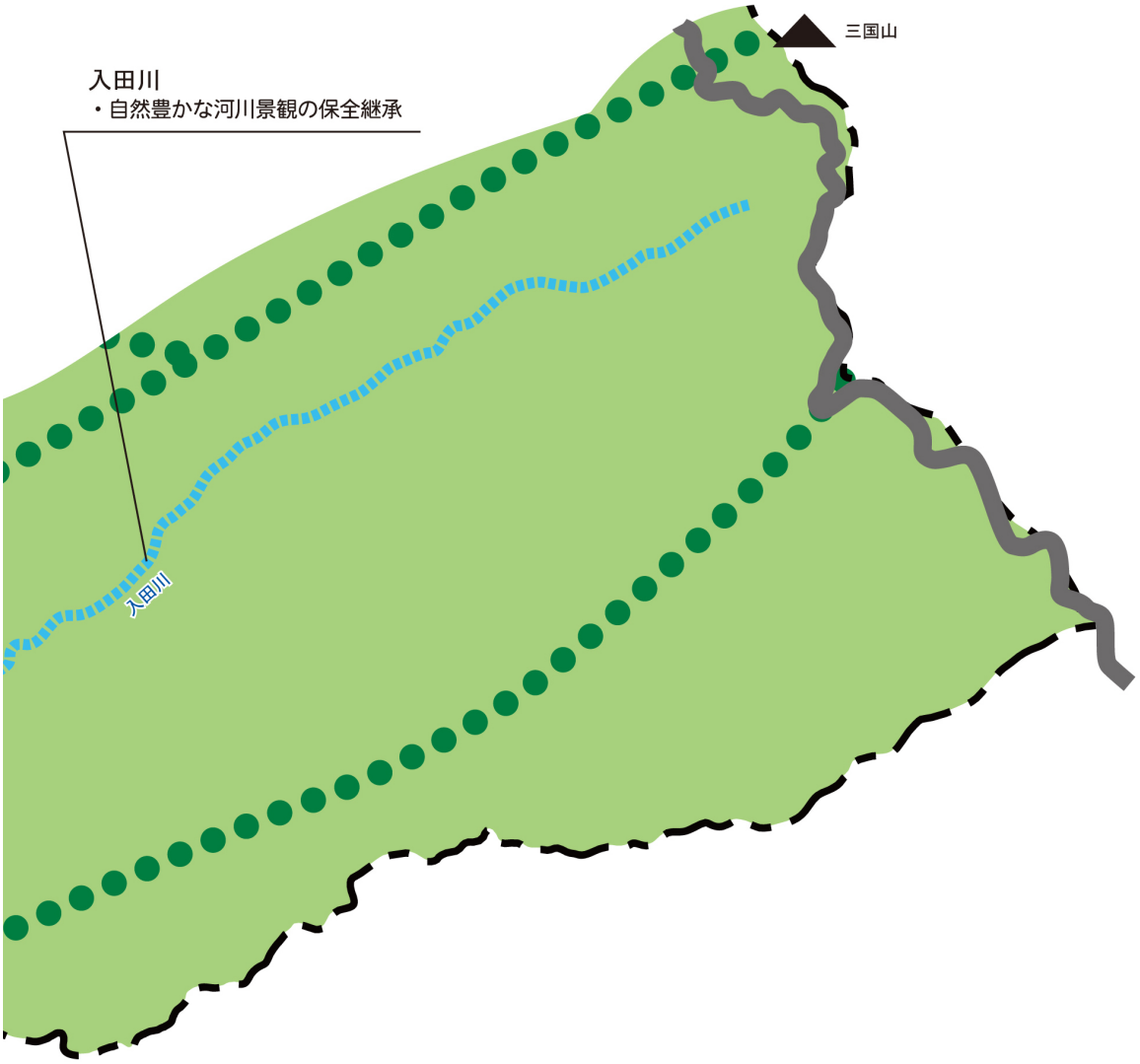

富士山等の眺望を活かした景観づくり

- 富士山の眺望景観

水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

- 箱根山
- 主な山頂と稜線の保全
- 自然豊かな景観の保全・向上
- 耕作放棄地の発生防止と減少による農地景観の改善

賑わいある裾野市の顔づくり

- 市の顔となる駅周辺部等の景観の向上
  賑わいある商業地景観の創出

明るく潤いのある街の景観づくり

- 活気と賑わいあふれる景観の創出

自然景観と調和したまち並み景観づくり

- 緑豊かで、かつ周囲のまち並みや後背の山並みと調和する良好な住宅地景観の創出
- 建築物や屋敷林等の維持管理による、伝統的な集落地景観の保全継承
- 大規模工場及び研究施設等の景観の向上

歴史・文化が薫る景観づくり

- 歴史的資源の保全・継承
- 主な史跡と寺社等の保全・継承

景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

- 良好な道路景観の創出
- 市民が憩う公園の整備・改修
- 公共施設

－深良地区　景観形成基本方針－

１）地区景観の概況

・本地区は、地区のほとんどを箱根の山地が占めており、緑豊かな景観が広がるとともに、山裾では、これらと調和した水田と集落のある景観が見られる。
・箱根の山地はほとんどが戦後の植林であり、低地に近い山裾には、裾野工業団地や企業の研究所等が立地している。
・本市の歴史上重要な深良用水から取水した水が地区の北側に流れており、地区イメージを印象づける存在となっている。
・平坦部では、岩波駅周辺及び国道 246 号や(県)沼津小山線の沿道に住居や商業施設等が集積している。
・平坦部を流れる黄瀬川は、溶岩流により変化に富んだ川床の景観が特徴的である。
・地区内のいたるところで、富士山や箱根山を眺望することができ、地区住民の原風景となっている。

２）地区の景観形成の基本的考え方

－箱根山麓の豊かな緑と清らかな水が流れる景観を守り育てる－

深良地区は、深良川の歴史の貴重性を重視し、箱根山麓の豊かな緑、清らかな水が流れる景観、さらに箱根山と富士山の眺望景観等を活かし、歴史と自然環境とまち並みが共生する景観づくりを進める。

岩波駅を中心とした市街地においては、後背の箱根山の斜面緑地景観と調和する、地区の拠点としてふさわしい景観づくりを進める。

また、集落地では、地区の歴史的な資産を景観として活かし、在来の家並みを継承する景観づくりを行う。

３）地区の景観形成方針

地区の景観形成方針の内容は次のとおりです。

（１）富士山等の眺望を活かした景観づくり

・美しい富士山や箱根の眺望景観の保全継承を図るとともに、地域の特性を活かして、多くの人が訪れる眺望景観を保全する。

（２）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

・市街地の背景となる箱根山は、無秩序な開発行為を抑制し、山並みを保全継承するとともに、市街地周辺斜面緑地の、起伏ある地形を含む自然環境、緑地景観を保全継承する。
・深良新田地区の西原耕地については、農地と周囲の建築物、工作物等が調和した美しい田園景観を保全継承する。
・深良川については、歴史的雰囲気が感じられる河川景観の保全を図るとともに、親水性の向上を図り、多くの人が川に親しむ景観を創出する。
・黄瀬川の自然豊かで溶岩が河床に見られる特徴的な景観を保全継承する。
・古川や岩波公民館の周辺等、地区内に見られる蛍の生息地については、蛍が舞う景観を継承する。

（３）賑わいある裾野市の顔づくり

・岩波駅周辺については、緑があふれるとともに、建築物や屋外広告物の形態、意匠に落ち着きや統一感がある、地区の玄関口として相応しい景観を創出する。
・岩波駅周辺商店街については、地区の中心商店街としてふさわしく、活気と賑わいあふれる景観を創出する。
・深良新駅周辺については、周囲の景観との調和に配慮しながら、新たな地区の玄関口として相応しい景観を創出する。

（４）自然景観と調和したまち並み景観づくり

・法面や敷地内が緑で覆われた、周辺の自然景観と調和した工業地景観を創出する。
・新設する工場等においては、周辺の自然景観及び富士山や山並みの眺望景観と調和した工業地景観を創出する。

（５）歴史･文化が薫る景観づくり

・深良用水については、歴史・文化的雰囲気が感じられる景観を保全継承するとともに、修景整備などにより更なる向上を図る。

・深良神社については、歴史・文化的景観の向上を図るとともに、地区の交流拠点として多くの人が集い交流する景観を創出する。

・これまで継承されている行催事の保存継承を図るとともに、新たなイベント等を開催する。

（６）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

・国道 246 号については、沿道の土地利用及び建築物や工作物、屋外広告物の形態、意匠に配慮し、統一感と連続性のある道路景観を創出するとともに、雑草や散乱ゴミを除去し、道路景観を改善する。

・（県）仙石原新田線・（県）沼津小山線については、富士山や周辺の山並みの眺望を活かし、本市の特徴を活かした道路景観を創出するとともに、沿道の建築物や屋外広告物等に統一感と連続性が感じられる道路景観を創出する。

・広域農道の沿道については、住宅地、集落地、自然等が調和する特徴的な景観の保全を図る。

・泉川親水公園については、適切な維持管理を進め、多くの市民が集い憩う景観を創出する。

（７）市民協働の景観づくり

・吉田神社（深良神社内、大神宮）の大祭や駒形神社の神事等、地区に継承される伝統行事の保全に努め、にぎわい景観を継承する。

協働による深良地区景観形成の取組み例

取組案１　ふから景観カレッジの開催

〇概要

・地区の景観を地区外にアピールするために、地区住民の景観に関する意識の醸成を図るために、「ふから景観カレッジ」を開催する。

・地区住民及び地区外住民を対象とし、年数回開催する。各回地区の景観資源を基にテーマを設定し、地区の景観について学び触れていく。

※テーマ案：富士山の眺望景観、深良用水等の歴史的景観、地区の自然景観、地区の景観資源の周遊

・講師は、基本的に地区住民や市内の専門家を対象とする。

〇対象地

・地区内全域

〇市民、事業者、行政の役割

・市民（地区住民）…・カレッジの企画、運営、参加　等

・事業者…・カレッジの運営協力、参加　等

・行　政…・カレッジの企画、運営アドバイス

・開催日、実施方法等情報発信支援　等

取組案２　地区住民が一体となった美化清掃・緑化活動

〇概要

・地区住民が一斉に、自宅周辺及び地区内の公共空間のゴミ拾いや雑草除去等美化清掃活動を行う。また、耕作放棄地への花木の植栽等、未利用地等への緑化活動を進める。

・開催にあたっては、子ども会や学校を通じて子どもの参画を促し、幼少期からの景観形成に関する意識の醸成を図る。

〇対象地

・自宅の敷地及び周辺の公共空間

・道路、河川、公園、社寺、公民館周囲

・耕作放棄地　等

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・美化清掃・緑化活動への参加　等

・事業者…・美化清掃・緑化活動への参加

・美化清掃・緑化活動で使用する道具、資材の貸与　等

・行　政…・美化清掃・緑化活動開催アドバイス

・開催日、実施方法等情報発信支援　等

■深良地区　景観形成の考え方

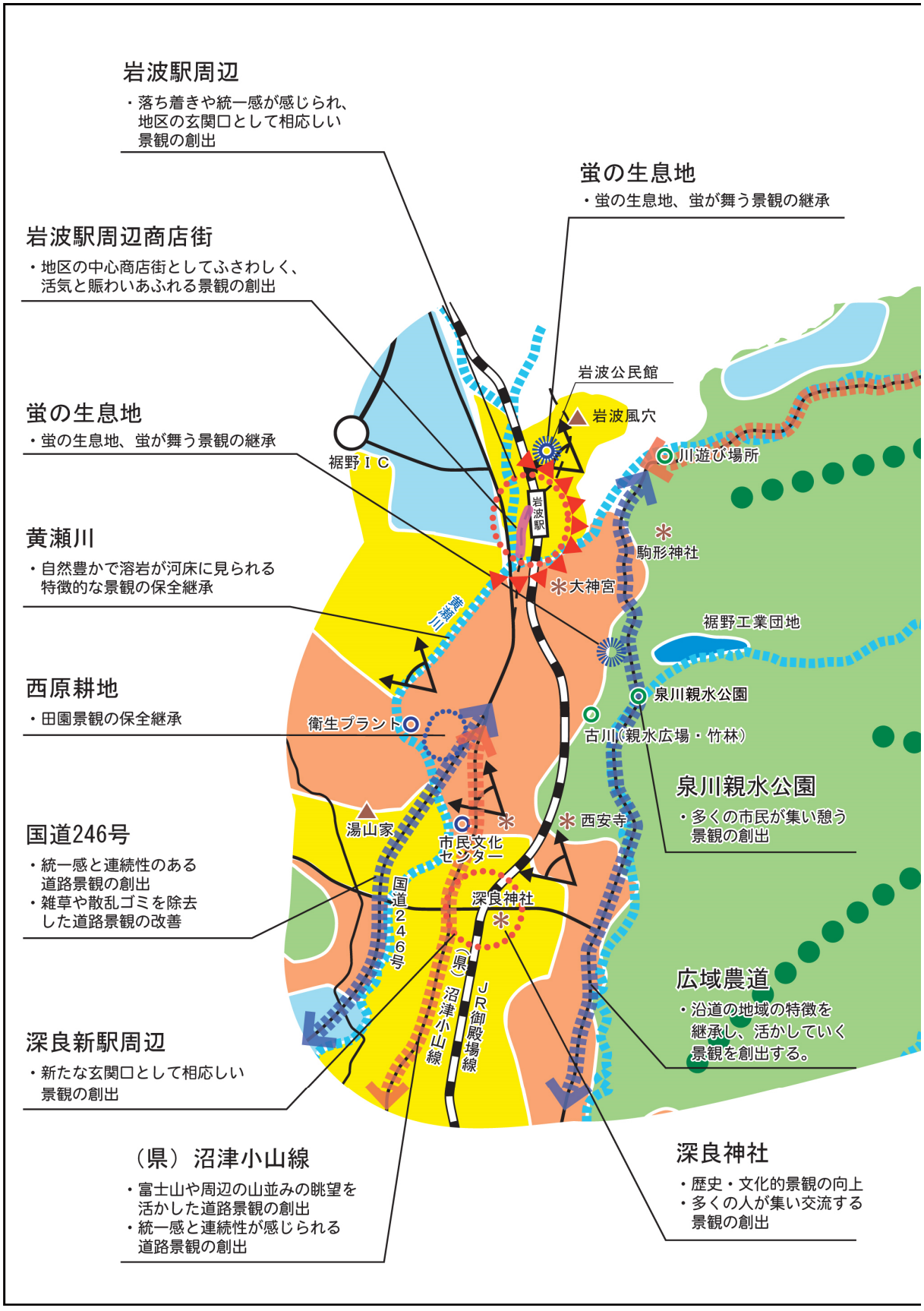

（県）仙石原新田線
・富士山や周辺の山並みの眺望を
活かした道路景観の創出
・統一感と連続性が感じられる
道路景観の創出
深良川
・歴史的雰囲気が感じられる河川景観の創出
・多くの人が川に親しむ景観の創出
穴口
深良用水
深良川
（県）仙石原新田線
深良用水
・歴史・文化的雰囲気が
感じられる景観の保全継承
三国山
泉川
入田川
賑わいのある裾野市の顔づくり
市の顔となる駅周辺部等の景観の向上
賑わいある商業地景観の創出
自然景観と調和したまち並み景観づくり
緑豊かで、かつ周囲のまち並みや後背の
山並みと調和する良好な住宅地景観の創出
大規模工場及び研究施設等の景観の向上
緑があふれ潤いがあり、周囲に
圧迫感を感じさせない工場地景観の創出
歴史・文化が薫る景観づくり
歴史的資源の保全・継承
主な史跡と寺社等の保全・継承
景観形成の先導役となる公共施設景観づくり
良好な道路景観の創出
市民が憩う公園の整備・改修
公共施設
富士山等の眺望を活かした景観づくり
富士山の眺望景観
水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり
箱根山
主な山頂と稜線の保全
自然豊かな景観の保全・向上
耕作放棄地の発生防止と減少による、
農地景観の改善

－富岡地区　景観形成基本方針－

１）地区景観の概況

・工業振興を主力とした市街地のイメージが強い地区である。特に東名高速道路裾野インターチェンジが設置されている（都）御宿下和田線沿いに工業地が集積している。
・愛鷹山の谷すじに下和田集落、今里集落、葛山集落が形成されており、森林の緑や丘陵地、農地、集落が一体となった趣のある景観が見られる。
・愛鷹山の中腹には千福が丘地区、下和田には呼子地区に住宅地が整備されている。千福が丘地区は積極的に緑化が施され、緑とまち並みが調和した良好な住宅地景観が見られる。
・地区内には、富士山の雄大な眺望景観を望むことができるパノラマロードが通っており、地区住民から来訪者まで多くの人が利用している。
・平坦部を流れる黄瀬川や佐野川は、溶岩流により変化に富んだ川床の景観が特徴的である。特に佐野川の景ヶ島渓谷や屏風岩は景勝地として知られている。
・地区内のいたるところで、富士山を眺望することができ、地区住民の原風景となっている。

２）地区の景観形成の基本的考え方

－愛鷹山と調和する美しいふるさと景観を地域で守り育てる－

富岡地区は、愛鷹山の斜面緑地を地区の目印とし、自然景観や歴史・文化的景観を活用したふるさと景観づくりを進める。

愛鷹山の斜面緑地景観を保全するとともに、黄瀬川や景ヶ島渓谷等の自然景観、仙年寺・葛山城跡周辺等の歴史・文化的景観、特徴的な集落地景観を保全継承する。

さらに、宅地内の緑化等により愛鷹山と調和した家並みをつくるとともに、市街地内からの富士山の眺望を保全し、ふるさととして意識されるような、住宅地環境や景観づくりを行う。

３）地区の景観形成方針

地区の景観形成方針の内容は次のとおりです。

（１）富士山等の眺望を活かした景観づくり

・美しい富士山や愛鷹山の眺望景観の保全継承を図るとともに、多くの人が眺望箇所に訪れる景観を保全する。

（２）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

・市街地の背景となる愛鷹山は、無秩序な開発行為を抑制し、山並みを保全継承するとともに、市街地周辺の斜面緑地の、自然環境、緑地景観、起伏ある地形を保全継承する。

・黄瀬川、佐野川の自然豊かで溶岩が河床に見られる特徴的な景観を保全継承する。

・景ヶ島渓谷・屏風岩については、雑草やゴミを排除する等美化清掃の推進により、美しい自然環境を保全継承するとともに、人が訪れやすい環境をつくり、人々が交流する景観を創出する。

（３）賑わいある裾野市の顔づくり

・東名高速道路裾野インターチェンジ周辺については、本市に訪れたことが明確に分かるとともに、後背の緑地景観と調和した景観整備等により、本市らしさを創出する。

（４）自然景観と調和したまち並み景観づくり

・千福が丘地区・呼子地区の住宅地については、既に運用されている地区計画、建築協定を維持継続するとともに、必要に応じて基準の付加や景観法等その他の法制度の運用により、落ち着いて緑豊かな住宅地景観の保全、創出を図る。

・千福が丘地区の住宅地については、緑豊かで潤いあふれる地区内の景観を保全継承するとともに、富士山の眺望景観の保全や桜並木の改善等により、地区景観を改善する。

・下和田の集落地については、建築物や屋敷林、石垣等の維持管理に努め、伝統的な集落地景観を保全継承するとともに、人々が地区内で散策する等、憩い楽しむ風景を創出する。

・法面や敷地内が緑で覆われた、周辺の自然景観と調和した工業地景観を創出する。

・新設する工場等においては、周辺の自然景観及び富士山や山並みの眺望景観と調和した工業地景観を創出する。

（５）歴史･文化が薫る景観づくり

・葛山城跡周辺については、寺と丘陵地及び周辺の集落、農地、公共空間が一体となった景観を保全継承するとともに、もののふの里としてアピールし、多くの人が訪れる景観を創出する。

（６）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

・幹線道路については、沿道の土地利用及び建築物や工作物、屋外広告物の形態、意匠に配慮し、統一感と連続性のある道路景観を創出するとともに、雑草や散乱ゴミを除去し、道路景観を改善する。
・パノラマロードについては、道路上からの富士山の眺望景観の保全とより印象的に見せるための改善を図るとともに、花や緑が豊かな潤いのある道路景観を創出する。
・（都）御宿下和田線については、富士山や周辺の山並みの眺望を活かした道路景観を保全するとともに、沿道の建築物や屋外広告物等に統一感と連続性が感じられる道路景観を創出する。
・下和田調整池については、逆さ富士が見られる眺望景観を保全継承するとともに、多くの人が訪れる景観を創出する。

（７）市民協働の景観づくり

・もののふの里葛山まつり等、地区に継承される行事の保全に努め、伝統的なにぎわい景観を継承する。

協働による富岡地区景観形成の取組み例

取組案１　景観資源の周遊イベントの開催

〇概要

・景ヶ島渓谷・屏風岩、仙年寺・葛山城址、あるいは里山等、地区の景観資源をめぐるイベントを開催し、地区外住民に地区景観の素晴らしさをアピールし、交流人口の増加を図ることにより、地区住民の景観形成に関する意識の向上を図る。

・既に設定されている周遊コースを基にコースの充実、追加を図り、地区を周遊するイベント等を開催する。

・開催にあたっては、地区住民が主体となるとともに、子ども会やＰＴＡ等地区内の各種団体の協力の基に進める。

〇対象地

・景ヶ島渓谷・屏風岩、仙年寺・葛山城跡、あるいは里山等地区内の良好な景観資源

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・イベントの企画、運営　等

・事業者…・イベントの企画、運営補助

・イベントプログラムの情報発信支援　等

・行　政…・イベントの企画アドバイス

・イベントプログラムの情報発信支援　等

取組案２　地区住民が一体となった美化清掃活動

〇概要

・地区住民が一斉に、自宅周辺及び地区内の公共空間のゴミ拾いや雑草除去等美化清掃活動を行う。また、地区内の景観に関する課題を明確にし、課題解決のための取組みを進める。

・定期的に行われる河川清掃や道路・神社の清掃日等、定期的に実施されている美化清掃活動日と一緒に開催する。

〇対象地

・自宅の敷地及び周辺の公共空間

・道路、河川、公園、社寺、集会所周囲等

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・美化清掃活動への参加　等

・事業者…・美化清掃活動への参加

・美化清掃活動で使用する道具、資材の貸与　等

・行　政…・美化清掃活動開催アドバイス

・開催日、実施方法等情報発信支援　等

■富岡地区　景観形成の考え方

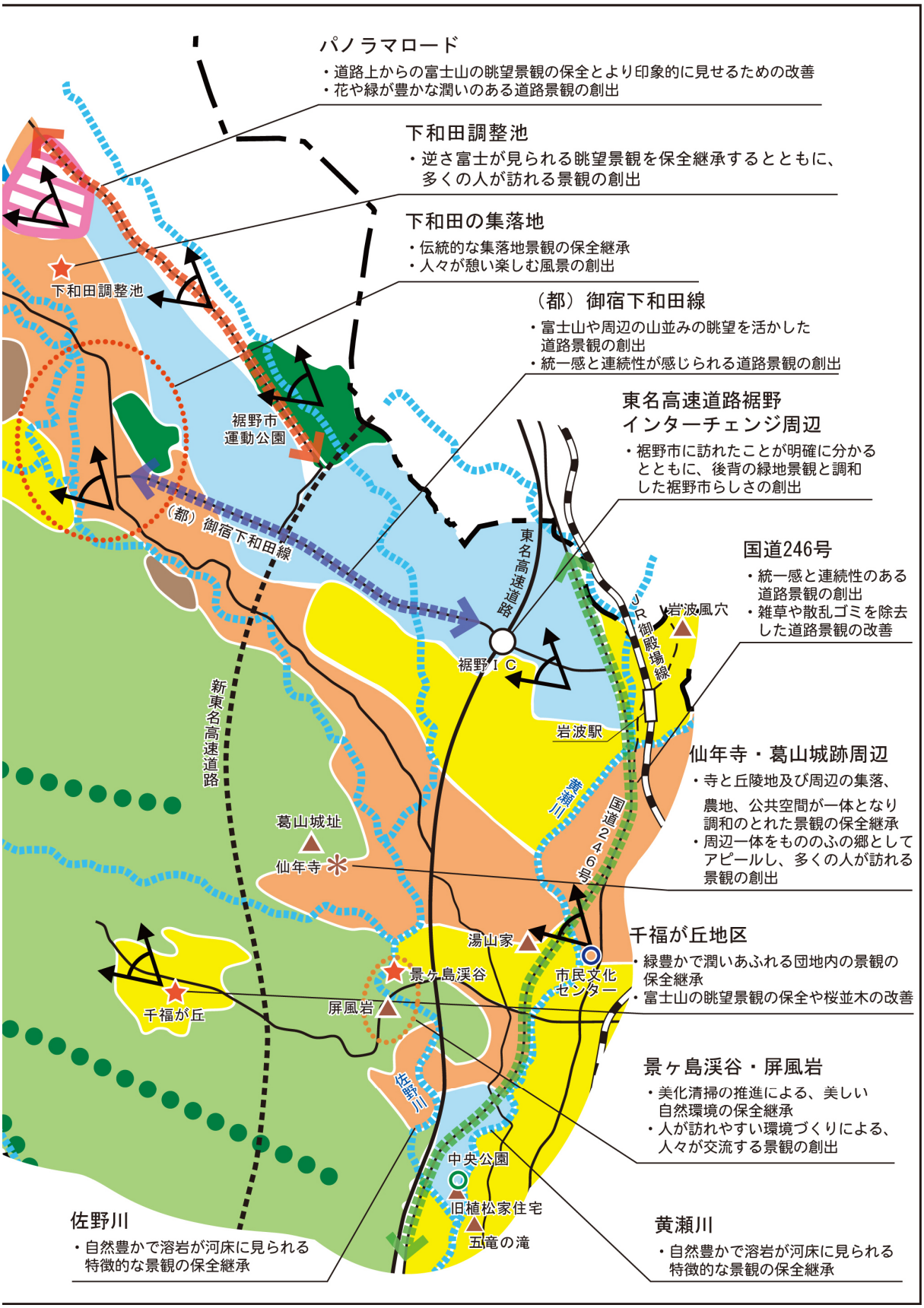
パノラマロード
・道路上からの富士山の眺望景観の保全とより印象的に見せるための改善
・花や緑が豊かな潤いのある道路景観の創出
下和田調整池
・逆さ富士が見られる眺望景観を保全継承するとともに、多くの人が訪れる景観の創出
下和田の集落地
・伝統的な集落地景観の保全継承
・人々が憩い楽しむ風景の創出
（都）御宿下和田線
・富士山や周辺の山並みの眺望を活かした道路景観の創出
・統一感と連続性が感じられる道路景観の創出
東名高速道路裾野インターチェンジ周辺
・裾野市に訪れたことが明確に分かるとともに、後背の緑地景観と調和した裾野市らしさの創出
国道246号
・統一感と連続性のある道路景観の創出
・雑草や散乱ゴミを除去した道路景観の改善
仙年寺・葛山城跡周辺
・寺と丘陵地及び周辺の集落、農地、公共空間が一体となり調和のとれた景観の保全継承
・周辺一体をもののふの郷としてアピールし、多くの人が訪れる景観の創出
千福が丘地区
・緑豊かで潤いあふれる団地内の景観の保全継承
・富士山の眺望景観の保全や桜並木の改善
景ヶ島渓谷・屏風岩
・美化清掃の推進による、美しい自然環境の保全継承
・人が訪れやすい環境づくりによる、人々が交流する景観の創出
佐野川
・自然豊かで溶岩が河床に見られる特徴的な景観の保全継承
黄瀬川
・自然豊かで溶岩が河床に見られる特徴的な景観の保全継承
下和田調整池
裾野市運動公園
（都）御宿下和田線
東名高速道路
裾野ＩＣ
ＪＲ御殿場線
岩波風穴
岩波駅
新東名高速道路
葛山城址
仙年寺
黄瀬川
国道246号
湯山家
市民文化センター
景ヶ島渓谷
屏風岩
千福が丘
佐野川
中央公園
旧植松家住宅
五竜の滝

－須山地区　景観形成基本方針－

１）地区景観の概況

・須山地区は、のどかな在来集落とともに、富士山麓に形成されている観光施設等を中心としたリゾートゾーンの印象が強い地区である。

・地区内のいたるところで、雄大な富士山への眺望や特有の火山性地形が望める等、自然景観に優れた地区である。

・地区内には、富士山の雄大な眺望景観を望むことができるパノラマロードや大野原のススキ風景が広がる国道 469 号が通っており、地区住民から来訪者まで多くの人が利用している。

・北西部の観光交流施設が集積する地区の付近では、屋外広告物の掲出が目立つとともに、ゴミのポイ捨て等も見受けられ、対応が求められる。

・十里木には、別荘地が広がり、これらのまち並みは落ち着きと統一感が感じられる。

・地区内の集落地には、須山浅間神社をはじめ、数多くの神社や石造物等が存在し、文化的な雰囲気が漂っている。また、神社周辺では伝統的な木造住宅や大きな石を使った石垣、高い生垣等趣のある集落景観が見られる。

２）地区の景観形成の基本的考え方

－富士裾野の美しく懐かしい景観を守り育てる－

須山地区は、自然景観や歴史・文化的景観が調和する美しく懐かしい景観を保全活用しつつ、富士山の裾野に訪れる人たちを迎え入れるような景観づくりを進める。

北部の観光交流施設や別荘地、あるいはこれらへのアクセス道路は、富士山の眺望や周囲の自然景観を活かし、さらに良好なものとするような景観づくりを進める。

集落においては、神社等の歴史的な資産とこれから醸し出される独特の雰囲気を景観に活かし、特徴的な家並みを継承する景観づくりを行う。

３）地区の景観形成方針

地区の景観形成方針の内容は次のとおりです。

（１）富士山等の眺望を活かした景観づくり

・美しい富士山や愛鷹山の眺望景観の保全継承を図るとともに、多くの人が眺望箇所に訪れる景観を保全する。

・登山道・散策路の整備を進めることにより、富士山や愛鷹山の裾野を多くの人が散策し、自然と触れ合う景観を保全する。

（２）水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

・市街地の背景となる愛鷹山は、無秩序な開発行為を抑制し、山並みを保全継承するとともに、市街地周辺の起伏ある斜面緑地の、自然環境、緑地景観を保全継承する。

・主に国道 469 号沿道に広がる大野原のススキ風景を保全継承する。

（３）賑わいある裾野市の顔づくり

・ヘルシーパーク周辺は、地区の交流拠点として、多くの人が賑わう景観を保全する。

・富士サファリパークや忠ちゃん牧場、ぐりんぱ等が集積する須山地区の北西部一帯は、富士山への眺望や高原景観を活かした整備・修景を図るとともに、観光・交流施設周辺の屋外広告物の誘導、植栽、沿道の修景に配慮する。

・また、遊戯施設の形状や色彩については、外部からの見え方を十分に検証し、本市の景観を阻害しないよう配慮する。

（４）自然景観と調和したまち並み景観づくり

・別荘を中心とした地区については、落ち着きと統一感のある質の高い景観の維持に配慮する。

・計画的に開発された住宅団地は、緑豊かで潤いあふれ、自然と調和した景観を保全継承する。

・工業地については、法面や敷地内が緑で覆われ、周辺の自然景観と調和した工業地景観を創出する。新設する工場等においては、周辺の自然景観及び富士山や山並みの眺望景観と調和した工業地景観を創出する。

（５）歴史･文化が薫る景観づくり

・須山浅間神社、十二神社等については、適切な維持管理を進めるとともに、周辺の集落地の建築物や屋敷林、石垣等の維持管理、あるいはこれらと調和した公共空間の改修等に努め、歴史的雰囲気が感じられる集落地景観の保全継承及び改善を図る。また、人々が地区内で散策する等、憩い楽しむ風景を創出する。

（６）景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

・パノラマロード・富士山スカイラインについては、道路上からの富士山の眺望景観の保全とより印象的に見せるための改善を図るとともに、特にパノラマロードについては、花や緑が豊かな潤いのある道路景観を創出する。

・国道 469 号については、富士山や周辺の山並みの眺望を活かした道路景観を保全するとともに、沿道の建築物や屋外広告物等に統一感と連続性のある道路景観を創出する。また、大野原を通る区間は、多くの人がススキ風景を楽しむ景観を創出する。

・須山支所、須山小学校等が集積する地区は、須山地区の中心部として相応しい景観を創出する。

（７）市民協働の景観づくり

・どんどん焼きや念仏講等、地区に継承される行事の保全に努め、にぎわい景観を継承する。

協働による須山地区景観形成の取組み例

取組案１　「（仮）須山地区景観つくり隊」の組織と活動推進

〇概要

・地区住民の景観に関する意識の向上を図る総合的な仕組みづくりを行い、地区の景観形成を地区住民が一体となって推進していく基本とする。

・具体的には、地域住民が主体となった「（仮）須山地区景観つくり隊」を組織し、以下の内容を進めていく。

①他地区との景観交流

・他地区との景観をテーマにした交流会を開催し、本地区の景観が他地区からどう評価されているのかを把握し、今後の地区景観形成の取組みに繋げる。

②景観講座等の開催

・地区住民を対象として、景観講座を開催し、地区景観の長所と短所を把握し、今後の地区景観形成の取組みに繋げる。

③地区独自の表彰制度等の創設

・地区景観の向上に寄与した建築物等の設計者や所有者、あるいは顕著な活動を進める個人、団体を表彰する独自の制度を創設する。

〇対象地

・地区内全域

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…「（仮）須山景観つくり隊」の組織化及び活動推進、活動への参加　等

・事業者…活動への参加及び活動支援　等

・行　政…活動支援、アドバイス　等

取組案２　地区住民が一体となった美化清掃活動

〇概要

・地区住民が一斉に、自宅周辺及び地区内の公共空間のゴミ拾いや雑草除去等美化清掃活動を行う。また、地区内の景観に関する課題を明確にし、課題解決のための取組みを進める。

・定期的に行われる河川清掃や道路・神社の清掃日等、定期的に実施されている美化清掃活動日と一緒に開催する。

〇対象地

・自宅の敷地及び周辺の公共空間

・道路、河川、公園、社寺、集会所周囲等

〇市民、事業者、行政の役割

・市　民…・美化清掃活動への参加　等

・事業者…・美化清掃活動への参加、美化清掃活動で使用する道具、資材の貸与　等

・行　政…・美化清掃活動開催アドバイス、開催日、実施方法等情報発信支援　等

■須山地区　景観形成の考え方

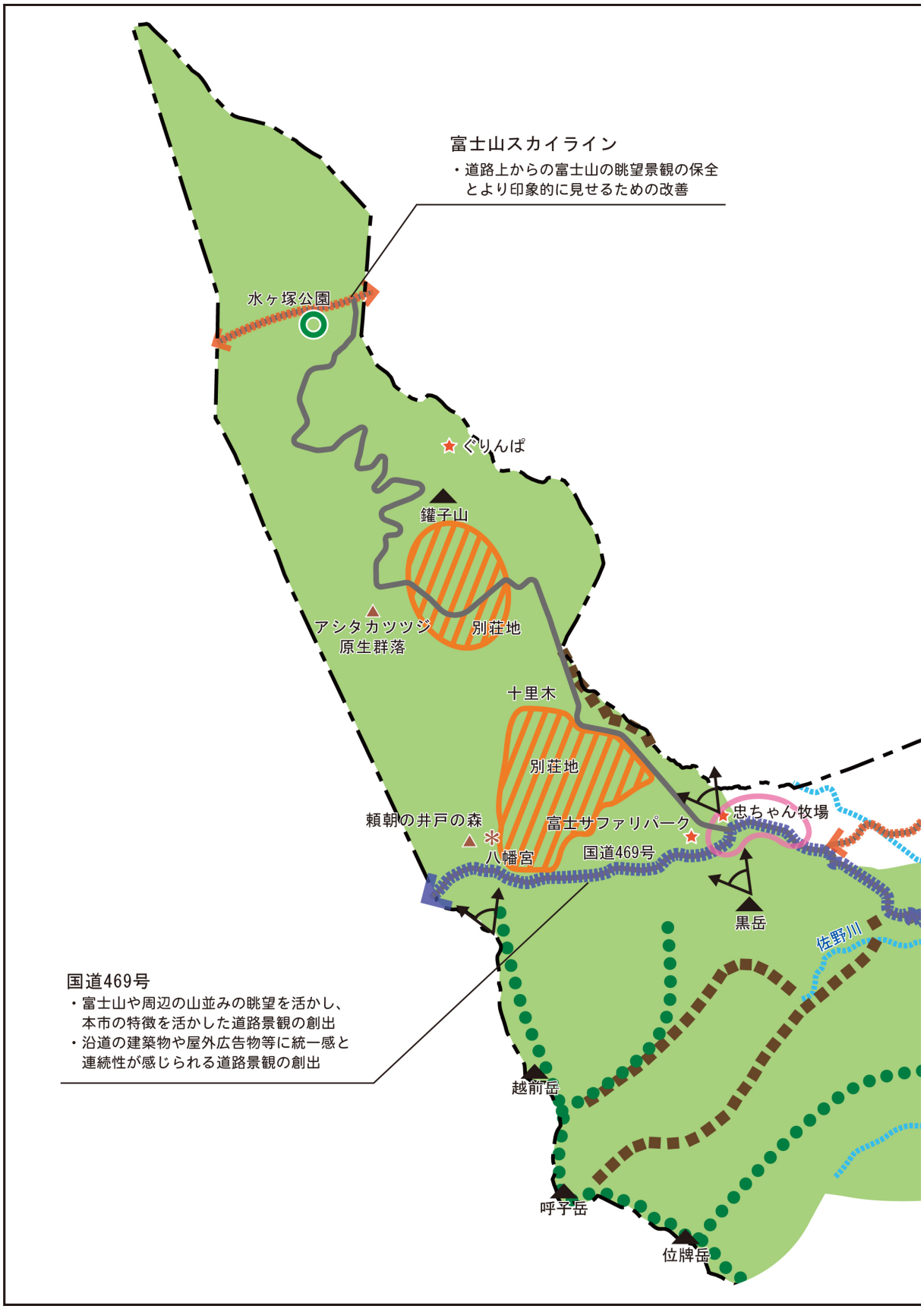

富士山等の眺望を活かした景観づくり

眺望点の指定と眺望景観の保全

登山道・散策路

水と緑とのどかな田園の魅力的景観づくり

山並や斜面緑地の景観の保全

主な山頂と稜線の保全

自然豊かな景観の保全・向上

耕作放棄地の発生防止と減少による農地景観の改善

賑わいある裾野市の顔づくり

観光・交流施設周辺一体の景観の向上

自然景観と調和したまち並み景観づくり

落ち着き統一感のある別荘地景観の維持

建築物や屋敷林等の維持管理による、伝統的な集落地景観の保全継承

大規模工場及び研究施設等の景観の向上

緑があふれ潤いがあり、周囲に圧迫感を感じさせない工場地景観の創出

歴史・文化が薫る景観づくり

歴史的資源の保全・継承

主な史跡と寺社等の保全・継承

景観形成の先導役となる公共施設景観づくり

良好な道路景観の創出

公共建築物

市民が憩う公園の整備・改修

須山支所周辺

・地区の中心部として相応しい景観の創出

住宅団地

・緑豊かで潤いあふれ、自然景観と調和した団地内の景観の保全継承

国道469号

・多くの人がススキ野原を楽しむ景観の創出

大野原のススキ風景

・主に国道469号沿道に広がる大野原のススキ風景の保全継承

国道469号とパノラマロードの交差点

・屋外広告物の誘導

ヘルシーパーク周辺

・地区の交流拠点として、多くの人が賑わう景観の創出

パノラマロード

・道路上からの富士山の眺望景観の保全とより印象的に見せるための改善
・花や緑が豊かな潤いのある道路景観の創出

須山浅間神社、十二神社周辺の集落地

・建築物や屋敷林、石垣等の維持管理に努め、歴史的雰囲気が感じられる集落地景観の保全継承
・人々が地区内で散策するなど、憩い楽しむ風景の創出

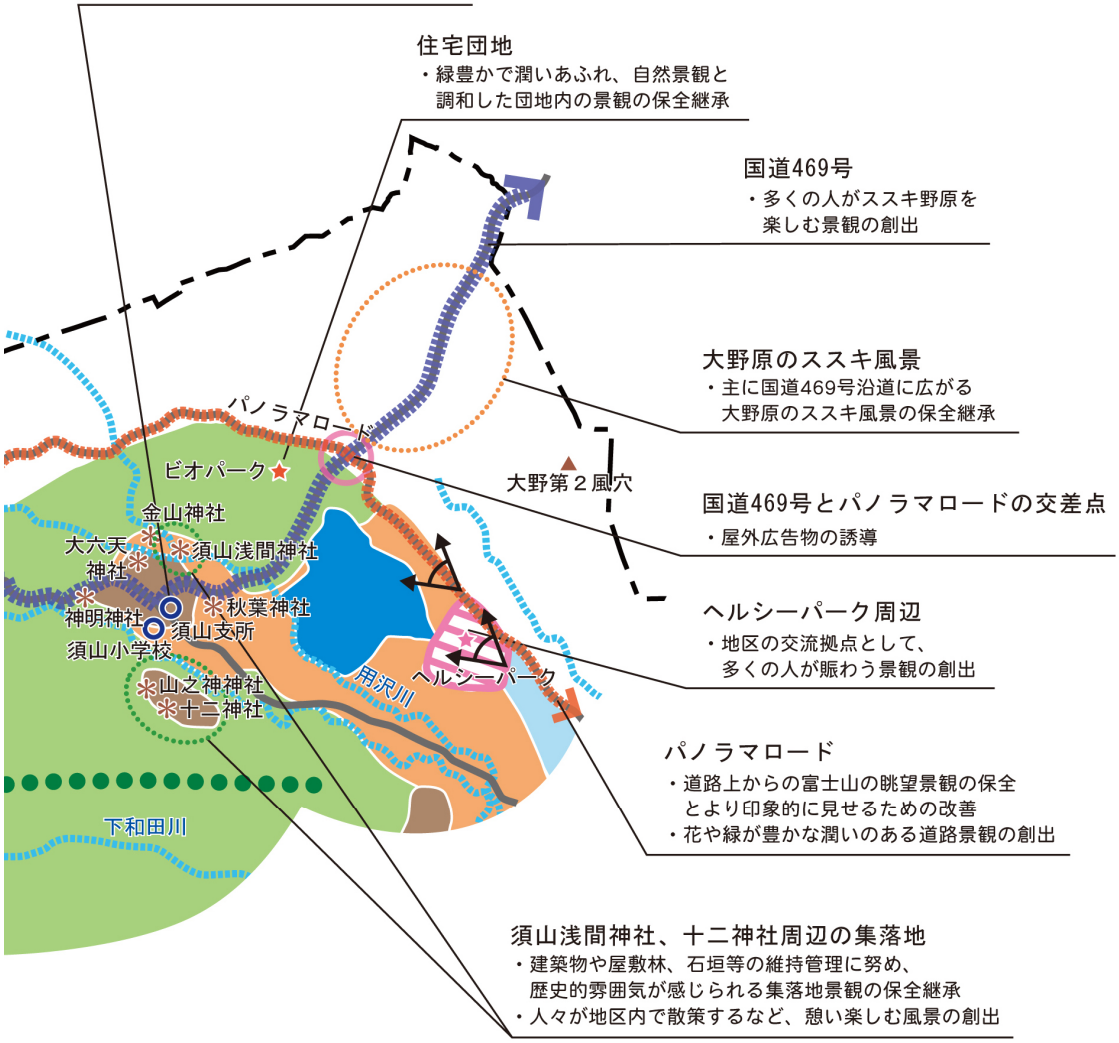

６　土地利用別景観形成方針

・景観形成の基本目標を達成するために、土地利用特性や現況特性にあわせて、市域を次のように５つのゾーンに区分し、各ゾーンの特性にあわせた景観形成方針及び建築物・工作物の景観形成指針を示す。

１）斜面緑地ゾーン	市域を取り囲む愛鷹山、箱根山の山並み及びこれらの斜面緑地のゾーン
２）農地・集落地景観ゾーン	市街地を取り囲む農地及び集落地のゾーン
３）住宅地景観ゾーン	主に住居系用途地域が指定されているゾーン
４）商業地景観ゾーン	中心市街地のゾーン
５）工業地景観ゾーン	市内の工業集積地及び大規模工場地が立地するゾーン

■土地利用ゾーン区分図

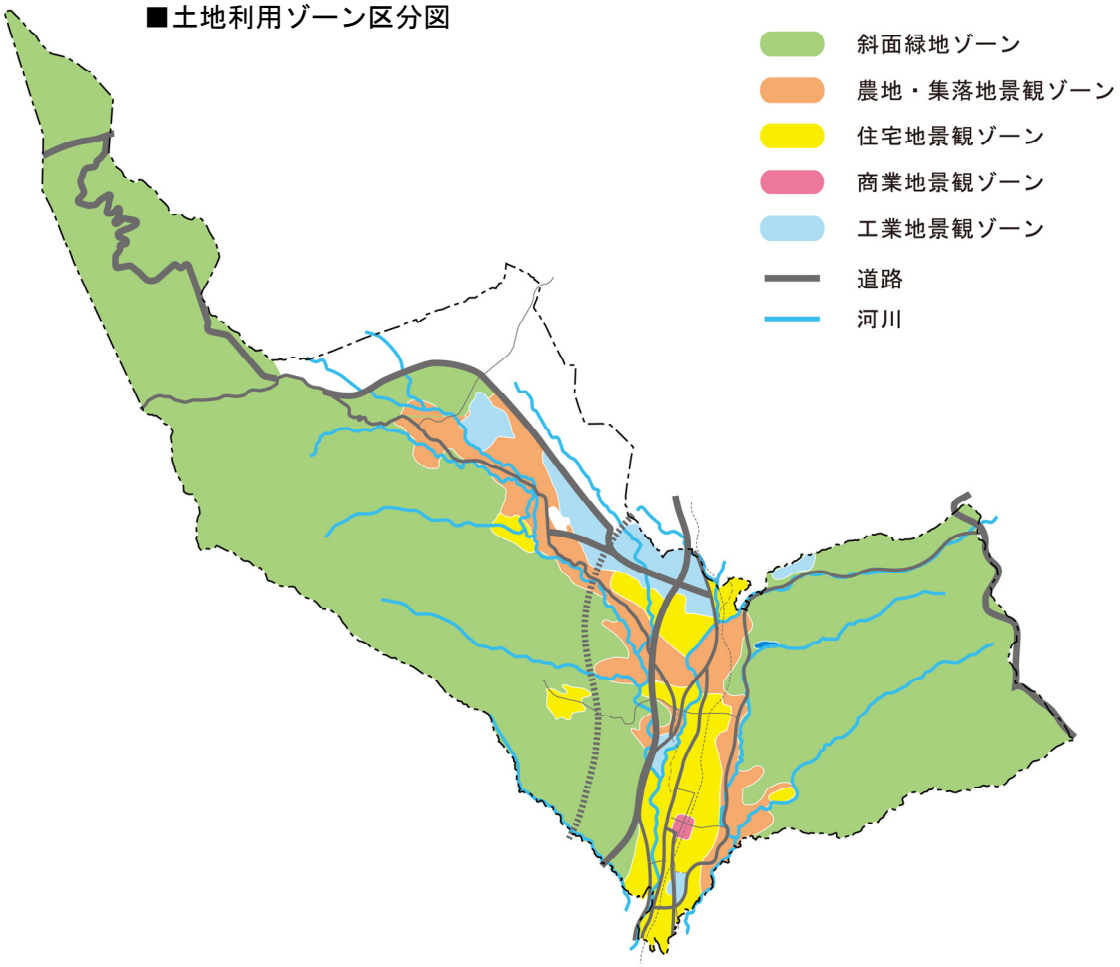

１）斜面緑地ゾーン

・市街地の背景となる山並み及び市街地周辺の斜面緑地は、本市の自然景観の骨格であるため、これらの保全のために、各種法制度や土地利用指導等を活用し、無秩序な開発行為の抑制を図る。

・止むを得ず開発する場合は、起伏ある地形を含む自然環境の保全、斜面緑地景観の保全に十分に配慮するとともに、市街地からの見え方を十分に検証し、本市の景観を阻害しないよう配慮する。

・学術上貴重なアシタカツツジや高山性植物等、自然環境の保全の上で重要な樹林地については、適切な維持管理を進め保全を図る。

２）農地・集落地景観ゾーン

・市街地を取り囲む農地及び集落地は、本市らしさを呈する貴重な景観であることから、保全継承を図る。

・農地については、農地として維持保全を図ることを基本とし、近年増加傾向にある耕作放棄地の発生防止と減少を図る。

・屋敷林や長屋門を持つ伝統的な住宅を後世に継承するために、建築物や屋敷林等の維持管理を図るとともに、建築物や工作物の形態、意匠、素材等について誘導する。

・その他、農道、農業用用排水路等の施設について、農村景観と調和するよう、維持保全及び改修を図る。

３）住宅地景観ゾーン

・住居系用途が指定され、住宅地が広がるゾーンについては、緑があふれ落ち着いた住宅地景観の創出のために、敷地内や周囲の緑化並びに建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠を誘導し、周囲のまち並みや後背の山並みとの調和を図る。

・また、千福が丘地区や南部地区、裾野駅西地区において地区計画が定められているように、良好な住宅地景観を保全、継承するための各種法制度の運用を検討する。

４）商業地景観ゾーン

・裾野駅周辺の中心市街地の区域は、本市らしさを備えた賑わいと活気ある商業空間とするために、愛鷹山や箱根山の斜面緑地と調和を図るとともに、まち並みの統一感を創出するよう、既に指定されている地区計画の維持継続や景観法の運用により、建築物や屋外広告物等の形態、意匠を誘導する。

・住民や商業関係者及び行政が協働し、修景、美化清掃、緑化活動等、景観形成に係る多様な活動を進める。

５）工業地景観ゾーン

・大規模な工場及び研究所、あるいは丘陵地斜面に立地する既存の工場や工業団地等については、周囲の景観を阻害しないよう、建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠を誘導するとともに、緑地を確保し、周辺の自然景観との調和を図る。

・新設する工場等においては、建築物、工作物及び屋外広告物の位置、規模、形態、意匠の誘導等により、周辺の自然景観との調和を図るとともに、富士山や山並みの眺望に配慮した良好な工業地景観を創出し、本市のイメージアップに繋げていく。

第３章　景観形成施策

1　良好な景観形成のための施策の推進の考え方

景観形成の基本目標・基本方針を踏まえ、景観法や関連法制度等を活用し、市民・事業者・市が協働で本市固有の良好な景観づくりを進めるための体制や重点的に取り組む施策等を整理する。

1）　市民・事業者・市の協働による景観形成の推進

景観形成の施策の推進にあたっては、市民・事業者・市の役割を明確にし、互いに連携を図りつつ、協働により推進する。

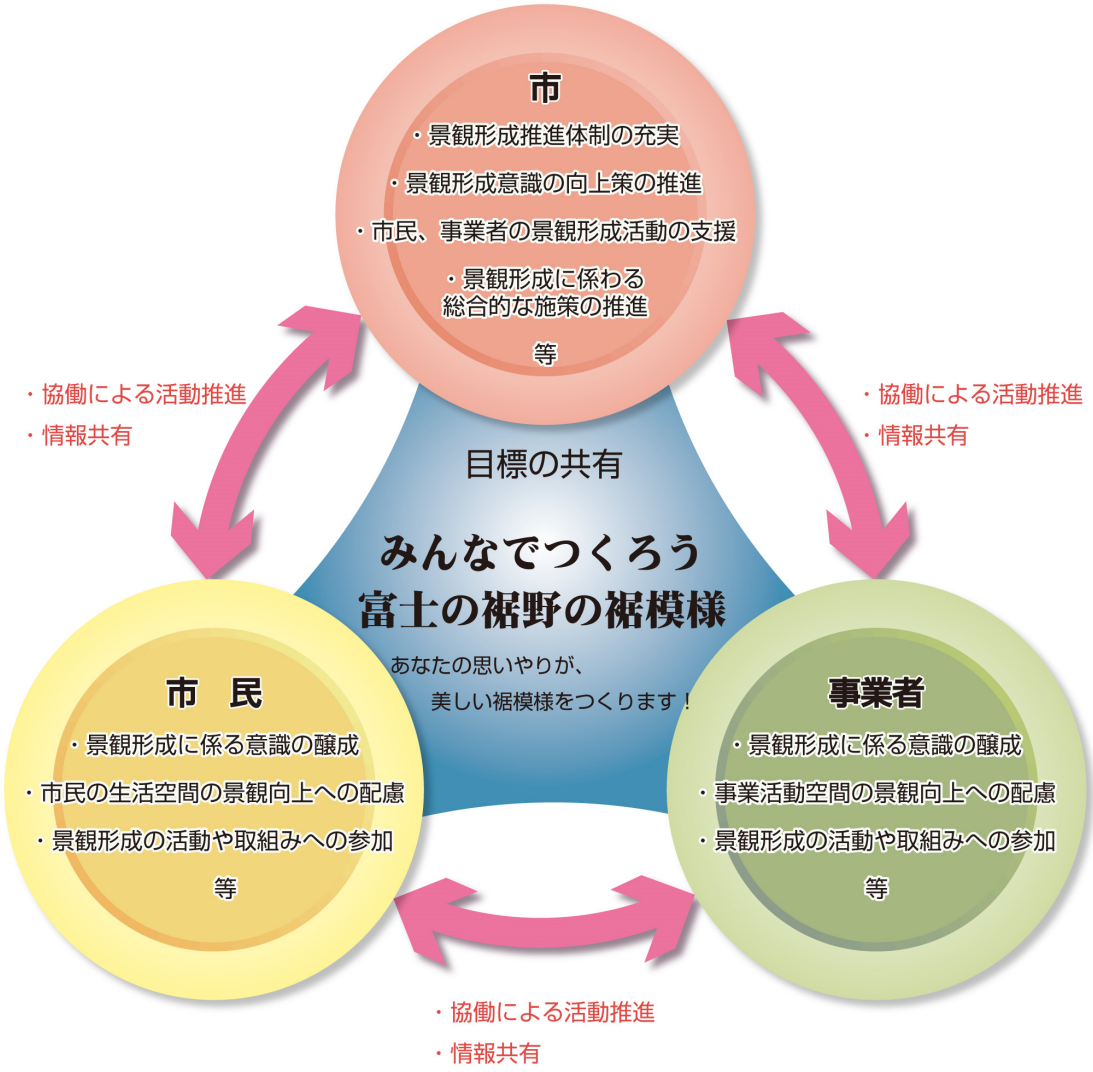

図：協働のイメージ

２）景観形成の推進体制の整備

協働による施策の推進を実現するために、次のような推進体制を整備する。

これらについては、裾野市景観条例等に位置付けることとする。

（１）裾野市景観アドバイザー会議の設置

・本市の良好な景観形成のための、助言・提言等を求める機関として、裾野市景観アドバイザー会議を設置する。

・裾野市景観アドバイザー会議は、市民及び景観に係わる学識経験者や専門家等から構成されるものとし、必要に応じて召集され、景観計画や景観法に関することなどについて、助言・提言する。

・本会議は、裾野市都市計画審議会からの意見等を尊重するものとする。

（２）地区景観まちづくり団体の認定

・景観形成重点地区等、一定地区において良好な景観形成を進めるための計画づくりや景観形成に係わる活動を推進する団体を、「市民協働によるまちづくり基本指針（裾野市：平成19年度）」及び「市民協働によるまちづくり推進計画（裾野市：平成21年度）」に基づき、裾野市地区景観まちづくり団体として認定する。

・地区景観まちづくり団体は、主に対象地区の住民の発意により設置され、当該地区の住民、事業者等から構成される。

・地区景観まちづくり団体は、対象地区の景観形成のための計画の作成に努め、認定された計画は、景観計画制度あるいは景観協定制度などを運用し、担保する。

（３）景観整備機構の指定

・景観法第９２条第１項に基づき、本市の景観形成に係わる活動や取り組みを進める公益法人またはＮＰＯ法人を、景観整備機構に指定する。

・景観整備機構に指定された団体が本市の景観形成に係わる業務等に積極的に係ることができるよう支援策を検討します。

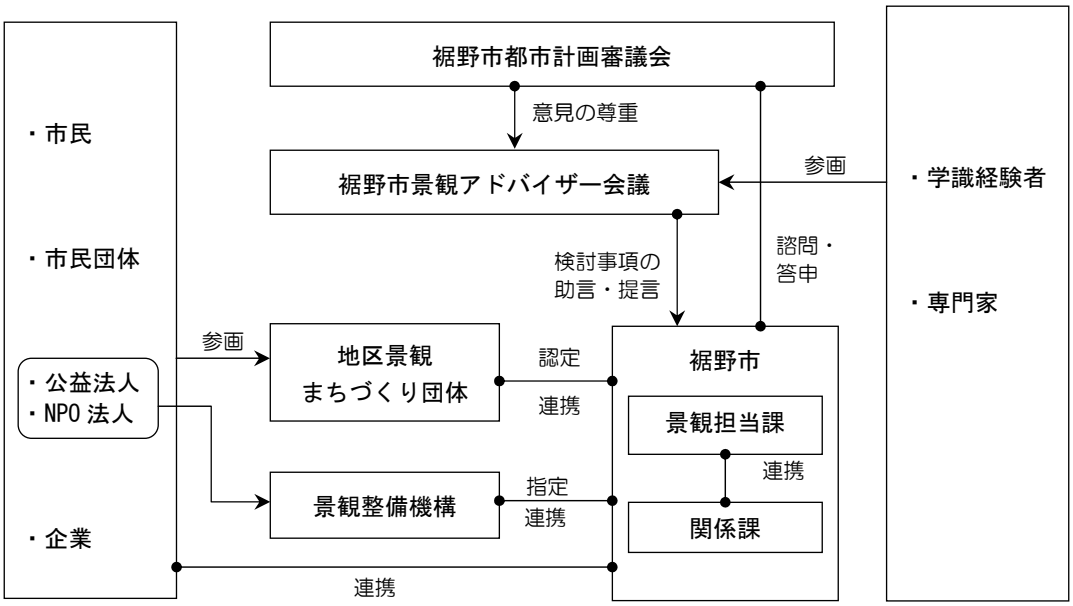

景観形成の推進体制のイメージ

３）市民・事業者の景観形成に関わる意識の向上

景観形成を進めていくためには、市民や事業者の景観に関する意識の向上を図ることが不可欠であるため、意識の向上を図るための具体的な施策を推進する。

（１）景観に関する情報の受発信

・景観に関する情報を広報紙や市ホームページ、各種パンフレットの配布により発信する。

・特に、景観法に定められる景観計画の住民提案制度や景観整備機構制度、あるいは地区景観まちづくり団体の認定制度等を市民が積極的に活用できるよう、制度やその仕組みに関する情報発信を進める。

・また、定期的なアンケート調査の実施等により、市民意見や景観形成に関する市民ニーズの的確な把握に努め、景観形成の取組みに反映していく。

（２）表彰・助成制度の創設

・市独自の景観賞・住宅コンクール・花壇コンクール等の開催を進めるとともに、これらで評価された建築物や工作物、広告物、あるいは景観形成に功績がある者

や団体については、その所有者や設計者、関係者を表彰する制度を創設する。

・「景観重要建造物」の補強、修繕、修景や、「景観重要樹木」の保全、管理に係る経費の一部を補助できる制度の創設を検討する。

（３）景観形成を担う人材育成

・一般市民を対象とした「景観カレッジ」や小・中学生等の子どもを対象とした「景観づくり子どもワークショップ」を開催する等景観形成の担い手の育成方法について検討する。

・景観に係わる講演会やシンポジウム等を開催し、市民の景観形成への意識の醸成を図る。

（４）市民の景観形成活動の推進・支援

・緑化活動、美化清掃活動、屋外広告物の撤去活動等、市民・事業者が取組む景観形成活動の推進を図るとともに、それら活動を実施する団体やＮＰＯ等の組織の設立を支援する。

・景観形成の活動団体に対しては、活動が効率的・効果的に推進されるよう、関連情報の提供、専門家の派遣等、技術的支援を行うとともに、景観形成団体の相互交流を支援する。

２　良好な景観形成のための主要施策

１）景観計画の策定・景観条例の制定

・（仮）裾野市景観計画を策定し、建築物、工作物及び屋外広告物の誘導等、良好な景観形成を図る施策を展開する。また、景観計画で明記する届出対象行為を有効なものとするために、（仮）裾野市景観条例を制定する。

２）重点地域の景観形成

・本市の中で、特に先導的かつ重点的に景観形成を図るべき地域等については、景観形成重点地区と位置付け、地区単位で景観形成を進めていく。
・景観形成の手法は、地域特性、地域の景観形成の方向性を踏まえ、景観計画への明記、景観地区の指定、景観協定の締結（以上、景観法）、地区計画の指定（都市計画法）等、各種法制度の中から最も適した手法を運用する。
・景観形成重点地区については、今後の社会情勢の変化、あるいは地区住民の要望等により、必要に応じて段階的に指定する。

３）建築物・工作物の景観誘導

・大規模な建築物や工作物については、遠方からも容易に視認することができ、地域全体の景観に与える影響は大きくなる。また、近景においても非常に目立ち、周辺と統一感のない建築物・工作物の存在は、周辺のまち並み景観に大きな影響を与える。
・よって、建築物等の個性を大切にしながらも、周辺景観との調和や地域全体の景観の向上に繋がるよう、建築物や工作物の形態、意匠、色彩等について、誘導する。

４）景観重要建造物・樹木の指定

・地域の良好な景観の中で、シンボル的な存在となっている建造物・樹木の景観を保全するため、所有者・管理者及び行政が協働で、良好な景観の形成、維持、管理のための具体的な方策を検討する。
・具体的な方策について所有者・管理者の合意が得られた建造物・樹木は、景観法

及び景観計画に定める方針に基づき、景観重要建造物・樹木に指定し、保全を図る。

・建造物・樹木を指定する場合、周囲の景観について、これらの建造物・樹木と調和するよう、まち並みの誘導や公共施設等の整備・改修等を進める。

５）景観重要公共施設の指定

・良好な景観の形成を推進するためには、市が先導的な役割を果たすことも大切であるため、地域の景観の中でシンボルとなっている公共施設、あるいは、景観上重要な地域に立地する公共施設は、景観法に基づく景観重要公共施設に指定する。

６）緑地景観の保全

・市域を取り囲む、富士山、愛鷹山、箱根山の斜面緑地は、本市の特徴的な景観であるため、今後とも保全を図る。

・保全にあたっては、各種法制度や土地利用指導等を活用する。

７）市独自の屋外広告物条例の制定

・屋外広告物は、無秩序に氾濫した場合、良好なまち並み景観を阻害する要因の一つにもなるとともに、農村景観の中に設置される大規模な野立て看板は、美しい自然景観を阻害している。

・よって、自然景観を保全するとともに、品格あるまち並み景観を形成するため、市独自の屋外広告物に関する条例を制定し、屋外広告物の位置、規模、形態、意匠等を誘導します。

８）眺望点の指定と眺望景観の保全

・富士山の眺望をはじめとする、市の特徴的な眺望を眺めることができる公共的な場所を眺望点として指定し、市民をはじめ多くの人が訪れることができるよう、必要な整備を進めるとともに、眺望景観の保全を図る。

・眺望点は、アンケート調査やパブリックコメント等、市民意向を踏まえて決定する。

参考資料

アンケート調査結果の概要

１）アンケート調査の概要

景観形成基本計画を策定するにあたって必要となる基礎情報について、景観形成に関する簡易回答形式のアンケート調査を実施した。

調査要領は以下のとおり。

【調査の設計】

①調査区域：裾野市全域（市域を 5 地区に分類）

②対象者：裾野市の市民及び事業者

市民（1,000 名）：地区別人口按分による無作為抽出

事業者（250 社）：無作為抽出

③調査期間：平成 21 年 8 月 31 日（月）から 9 月 18 日（金）まで

④調査方法：調査票を郵送し回答済み票を返送してもらう「往復郵送法」

⑤配布数と回収率：28.6%（市民アンケート）

	地区名	配布数	配布比率	回収数	回収率
市民アンケート調査	須山	45	4.5%	16	35.6%
	富岡	288	28.8%	74	25.7%
	深良	111	11.1%	48	43.2%
	東	290	29.0%	75	25.9%
	西	266	26.6%	69	25.9%
	地区不明	―	―	4	―
	市全体	1,000	100%	286	28.6%
事業者アンケート調査		250	―	120	48.0%

２）調査項目

【市民用】

問１～５　回答者の属性
問６　裾野市の景観の中で好きな場所（複数回答、地図記入）
問７　裾野市の景観の中で好ましくない場所（自由回答、地図記入）
問８　裾野市の景観の変化（10 年前との比較）
問９　裾野市の景観についてのイメージ（複数回答）
問 10　望ましい将来像として連想される言葉（複数回答）
問 11　景観を良くするために必要なこと（複数回答）
問 12　景観づくりの目標やルールを定めるための方法
問 13　景観づくりに関するルールを定める場合の内容と程度

【事業者用】

問１～５　回答者の属性
問６　　地域の景観の向上に向けての取り組み現状
問７　　地域の景観の向上に向けての取り組み要望
問８　　地域の景観の向上に向けての取り組むための行政の対策
問９　　景観のルールに対する許容範囲
問 10　　景観のルールが事業所の活動に与える影響

３）市民アンケート調査結果（概要）

全般的には、前回調査と同じように本市の自然が高く評価された集計結果となっている。特に、富士山を始めとする良好な自然景観を大切にしたいという思いが、各回答の中から伺われる。一方、都市的な部分については、市民の評価も様々であるが、特に駅周辺の景観について評価が低く、整備・改善を望む意見が多く見られた。

景観づくりのルールをつくる取り組みについては、計画当初から市民や事業者が行政と協働して計画づくりをすべきと考えており、市民が景観に対し強い関心を持っているといえる。また、「景観づくりの目標やルールを定める必要はない」との回答は少なく、全体として市民は「大まかで緩やかな規制」を望むといった結果となっており、景観に対する取り組みの必要性は十分認識していると考えられる。

■問１～５　回答者の属性

・男女比は、男性 45%で女性 55%と女性回答者が 10 ポイント多い。
・年齢構成は、高齢者の回答率が高く 60 歳以上の占める比率は 46%である。
・職業は、会社員・公務員が 32%で一番多く、次に主婦・主夫 23%となっている。
・市内での居住年数は、59%が 21 年以上であるが、5 年未満の居住年数の短い回答者も 12%あった。

■問６　裾野市の景観の中で好きな場所

・本市の景観の中で行ったことのある好きな場所は、１位「富士山への眺望が良い場所（10.4%）」、2 位「中央公園・五竜の滝(7.8%)」、3 位「富士サファリパーク（5.8%）」であった。この評価を同じ質問の前回調査（平成 3 年調査）と比較すると、1 位に変化はないが、占有比率が前回の 7.6%より 2.8%ポイントしている。このことは、富士山は市民にとって重要な景観要素であり、その価値はますます強まっていると考えられる。

■問７　裾野市の景観の中で好ましくない場所

・本市の景観の中で行ったことのある好ましくない場所は、全体的に駅周辺を中心とした都市的な景観への指摘が多い結果で、これは前回調査と同じ傾向といえる。この設問の 1 位は「裾野駅と駅前周辺」で占有比率は 31.9%と非常に高くなっている。

■問８　裾野市の景観の変化

・本市の景観の変化は、景観形成ガイドラインを策定した平成 3、4 年当時と総合的に見た場合大きく変化はないという評価であるが、個別に見ると道路景観と公園緑地景観の向上に対して評価が高い。一方、悪くなった評価が高いのは「裾野駅と駅前周辺」（21.3%）、「黄瀬川」（17.1%）、「富士山への眺望」（16.4%）で本市の顔的な部分での景観の悪化に対して危惧がみられる。

■問９　裾野市の景観についてのイメージ

・現在、市民が持つ本市の景観についてのイメージで最も多く選択されたのは、「富士山、愛鷹山、箱根山を眺めるまち」で前回調査と変わらない。これは、本市の景観イメージを捉える場合、富士山等への眺望を中心とする自然景観は切り離せない要素であり、それらを中心とした景観計画が重要と考えられる。しかしながら、2 位、3 位には「賑わいに欠けるまち」や「狭い道が多いまち」という景観的に負の要素も景観イメージとして強く捉えられており、それらの改善も重要と考えられる。

■問１０　望ましい将来像として連想される言葉

・本市の望ましい将来像として連想される言葉では、「富士山が似合うまち」が最も多く選択されており、富士山の姿、あるいは眺望を大切にしていきたいという思いが感じられる。また、上位の中には「緑の豊かなまち」「四季を感じるまち」が入っており、市民が自然の大切さを思う気持ちが伺える。

■問１１　景観を良くするために必要なこと

・本市の景観を良くするために必要なことは、1 位「自然景観を保全する」、2 位「駅前を整備する」であった。この傾向は前回調査と同じ結果である。また、「無電柱化を進める」「公園・緑地を増やす」「市街地から富士山の眺望を確保する」も上位に挙げられている。

■問１２　景観づくりの目標やルールを定めるための方法

・景観づくりの方法については、61%が「素案作成の段階から市民や事業者が参加し、行政と一緒に考えながら定める」としており、市民と行政との協働による計画作成

が求められているといえる。

■問１３　景観づくりに関するルールを定める場合の内容と程度

・景観づくりのルールの内容については、「大規模な建築物や工作物（鉄塔等）のルール」「保存すべき重要な建物や樹木」「保全すべき樹林や農地の区域」が比較的多く、反対に「一般の建物のルール」については 5%と一番少ない率となっている。このことから判断できることは、市民は景観に重要な影響をあたえる要素に対してのルールは必要であるが、一般の建物までのルールはさほど必要としていないと考えられる。

・ルールの内容については、63%が「市全域では大まかなルールを定める程度とし、景観上重要な地域については出来るだけ細かく定めるのがよい」としており、地域特性にあった景観のルールづくりが求められているといえる。

４）事業者アンケート調査結果（概要）

全体的にみると景観に対する取り組みは、積極的に受け入れる意見が多く、事業所としての地域の景観向上に向けての取り組みについても「取り組むつもりはない」は低い割合となっている。

また、景観に対するルールについても「いずれの制限も許容できない」は少数意見であり、事業にあたえる影響も「事業に支障をきたす」は低い割合となっており、全体としては景観のルールづくりには好意的であると考えられる。

■問１～５　回答者の属性

・業種は、その他のサービス業が 21%で 1 位、以下は製造業 18%、小売業 15%、建設業 11%の順である。

・従業員数は、5 人未満が 48%で一番多く、100 人以上の従業員の事業所は 7%と低い割合となっている。

・営業年数は、20 年以上が 51%を占めており、10 年以上を加えると 79%と高い率となっている。

・事業所の建築物の規模は、建築面積 500m２未満が 61%を占めており、1,000m２未満まで加えると 77%と高い率となっている。地盤面からの高さは、10m以下が 91%を占めており、ほとんどが低層建築物で 13m以上の建築物は 5%と少ない。

■問６　地域の景観の向上に向けての取り組み現状

・地域の景観の向上になんらかの配慮をしている事業所は 75%を占めており、非常に地域景観へ寄与しようという姿勢が伺える。取り組みの内容は、「事業所敷地や周辺道路等の清掃活動や緑化活動」が 38%で一番高く、2 位が「自社建築物等の周辺景観への調和に対する配慮」で 16%となっている。

■問７　地域の景観の向上に向けての取り組み要望

・今後地域景観向上のために取り組みたい活動としては「事業所敷地や周辺道路等の清掃活動や緑化活動」で 67%の事業所が取り組んでいきたいと回答している。このことから、事業所の地域の景観向上に対する積極的参加の姿勢が伺える。

■問８　地域の景観の向上に向けての取り組むための行政の対策

・行政の対策としては、「地域住民等の景観形成活動に関する情報提供」「税の優遇等の経済的支援」「他の事業所の取り組み事例の紹介」の順で高くなっている。また、「特に必要なし」は 7%と少なく、なんらかの行政からの対策が求められている。

■問９　景観のルールに対する許容範囲

・広告物や建築物等への制限は、「屋外広告物の大きさや設置場所」について 26%、「建築物の色（派手な色合いを避ける等）」について 22%が許容できるとしている。また、「いずれの制限も許容できない」は 4%と少数意見であり、景観のルールについてはある程度必要と考えている事業所がほとんどと考えられる。

■問１０　景観のルールが事業所の活動に与える影響

・「ほとんど影響はない」が 36%と一番高く、「影響はない」を加えると 57%と過半数を占めている。また、「むしろ景観配慮のルールが明確になって良い」とルールづくりを積極的に捉えている回答も 13%あり、景観のルールが事業所の活動に与える影響は少ないと判断できる。ただし、「事業に支障をきたす」が 13%あり、ルールづくりの際はその点についての十分な配慮が求められる。

裾野市　景観形成基本計画

発行　平成２５年３月

編集　裾野市　建設部　都市計画課

〒410-1192　静岡県裾野市佐野 1059 番地

TEL:055-995-1828(直通)　　FAX: 055-994-0272